

第10回知床世界自然遺産地域連絡会議

開催日時：平成18年9月27日(水) 13:00～15:00

開催場所：羅臼町公民館2階

会議次第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議 事
 - (1) 科学委員会・各ワーキンググループでの検討状況
 - (2) 利用適正化に係る各種事業の実施状況
 - (3) カムイワッカ湯の滝安全確保対策について
 - (4) その他
- 4 閉 会

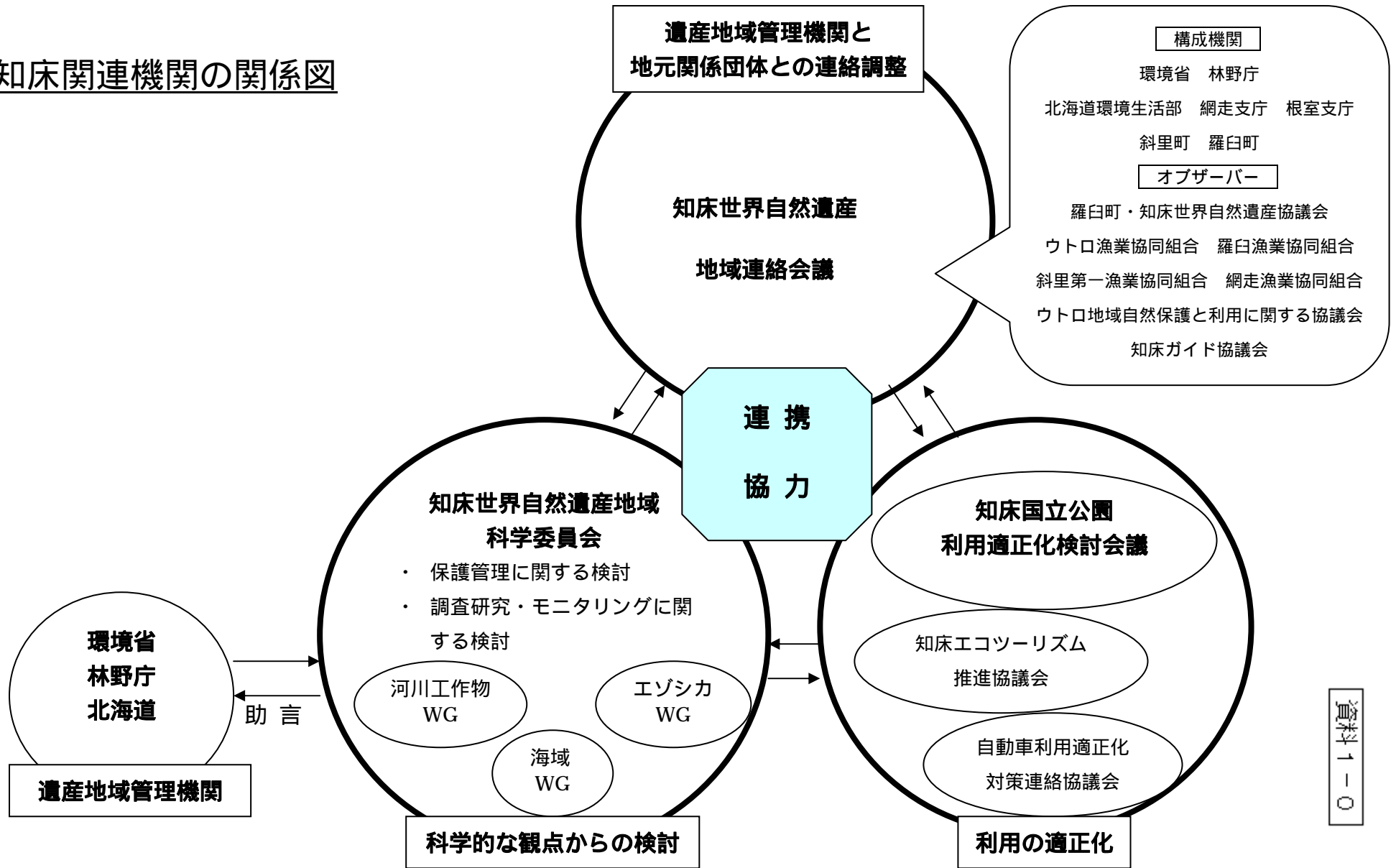
配付資料

- 資料1 - 0 知床関連機関の関係図
- 資料1 - 1 知床世界自然遺産地域科学委員会及び検討経過について
- 資料1 - 2 「知床半島エゾシカ保護管理計画素案」の概要
- 資料1 - 3 海域管理計画について
- 資料1 - 4 河川工作物WGについて
- 資料1 - 5 斜里町ルシャ川の治山ダム改良について
- 資料2 - 1 知床国立公園利用適正化検討会議について
- 資料2 - 2 羅臼湖を訪れる皆様へのお願い
- 資料2 - 3 知床国立公園知床五湖以奥の自動車利用適正化対策について
- 資料2 - 4 知床エコツーリズム推進モデル事業3ヶ年事業計画一覧
- 資料3 カムイワッカ湯の滝安全確保対策について
- 資料4 知床世界自然遺産地域連絡会議設置要綱(案)

知床世界自然遺産地域連絡会議 構成機関・団体 出席者名簿

機 関 名	職 名	氏 名
【 構 成 員 】		
環境省釧路自然環境事務所	所 長	渋谷 晃太郎
同	次 長	吉 中 厚裕
同	自然保護官	奥 田 青州
同 ウトク自然保護官事務所	首席自然保護官	河 野 通治
同	自然保護官	平 井 泰
同 羅臼自然保護官事務所	自然保護官	安 藤 弘
同	自然保護官	岸 秀 蔵
北海道森林管理局企画調整部保全調整課	課 長	近 藤 昌幸
同	自然遺産保全調整官	井 上 正
同 根釧東部森林管理署	流域管理調整官	朝 倉 基博
同 知床森林センター	所 長	谷 本 哲郎
北海道 環境生活部 環境局参事(知床遺産)	主 査	上 田 一徳
同 水産林務部 治山課	主 幹	豊 田 康弘
同 網走支庁地域振興部 環境生活課	課 長	須 藤 進
同 産業振興部 林務課	課 長	及 川 弘二
同	係 長	上 村 悦二
同	主 任	沼 田 雄一
同 水産課 漁政係	係 長	古 村 龍次
同 根室支庁地域振興部 環境生活課	課 長	坂 上 宏志
同	係 長	東 雅 永
同 産業振興部 林務課治山事業係	係 長	野 原 重俊
同	主 任	桜 庭 勝徳
同 網走土木現業所 企画総務部 企画調整室	室 長	柏 葉 導徳
同	課 長	辻 井 久幸
同	係 長	小屋松 久幸
斜里町	町 長	午 来 昌
同 総務環境部	部 長	川 副 秀樹
同 総務環境部 環境保全課	課 長	村 田 良介
同 経済部	部 長	窪 田 正
羅臼町 経済部	部 長	池 田 栄寿
同 環境管理課 自然保護係	係 長	田 澤 道広
【 オブザーバー 】		
羅臼町・知床世界自然遺産協議会	会 長	辻 中 義一
斜里第一漁業協同組合	常 務 理 事	大川原 忠士
ウトク漁業協同組合	専 務 理 事	野 田 朝夫
羅臼漁業協同組合	専 務 理 事	村 椿 力男
同	指 導 部 長	白 浜 修治
ウトク地域自然保護と利用に関する協議会	指 導 部 長	白 藤 崎 達也
知床ガイド協議会	会 長	石 見 公夫
知床世界自然遺産地域科学委員会	委 員 長	大 泰 司 紀之
【 傍聴席関係行政機関 】		
国土交通省北海道開発局開発監理部開発環境課	課 長 補 佐	熊 谷 政 行
同	企 画 係 長	松 川 亨
同 釧路開発建設部企画課	課 長	山 崎 隆一
同	環 境 専 門 官	野 村 強
同 網走開発建設部企画課	課 長	山 下 宏基
同	環 境 専 門 官	平 田 豊
海上保安庁紋別海上保安部航行援助センター	所 長	井 潤 悟
	主任航行援助管理官	高 橋 正 広

知床関連機関の関係図



知床世界自然遺産地域科学委員会及び検討経過について

科学委員会

- ・ 自然環境の状況を把握し科学的なデータを基礎として適正な対応を図っていくための、科学的な立場からの助言

知床世界自然遺産地域科学委員会 委員		(敬称略・五十音順)
五十嵐恒夫	北海道大学名誉教授	
石川 幸男	専修大学北海道短期大学みどりの総合科学科教授	
大泰司紀之	酪農学園大学教授 (委員長)	
帰山 雅秀	北海道大学大学院水産科学研究院教授	
梶 光一	東京農工大学大学院教授	
金子 正美	酪農学園大学教授	
工藤 岳	北海道大学大学院地球環境科学研究科助教授	
小林 昭裕	専修大学北海道短期大学みどりの総合科学科教授	
小林 万里	東京農工大学生物産業学部講師	
小宮山英重	野生鮭研究所所長	
桜井 泰憲	北海道大学大学院水産科学研究院授	
佐野 満廣	北海道立稚内水産試験場長	
高橋 英樹	北海道大学総合博物館教授	
中川 元	斜里町立知床博物館長	
中村 太士	北海道大学大学院農学研究科教授	
服部 寛	北海道東海大学教授	
松田 裕之	横浜国立大学大学院環境情報研究院教授	

エゾシカ・ワーキンググループ

- ・ 「知床半島エゾシカ保護管理計画」策定に当たっての科学的な立場からの助言

エゾシカ・ワーキンググループ 委員		(敬称略・五十音順)
石川 幸男	専修大学北海道短期大学みどりの総合科学科教授	
・ 宇野 裕之	北海道環境科学研究センター 道東地区野生生物室長	
梶 光一	東京農工大学大学院教授 (座長)	
・ 常田 邦彦	財団法人 自然環境研究センター研究主幹	
松田 裕之	横浜国立大学環境情報研究院教授	
	・ 特別委員	

河川工作物ワーキンググループ

- ・ 河川工作物の改良を検討するに当たり必要となる河川工作物のサケ科魚類に対する影響評価及びその結果に基づく科学的な立場からの助言

河川工作物WG委員		(敬称略・五十音順)
・ 岡部 健士	徳島大学工学部教授	
小宮山英重	野生鮭研究所所長	
・ 妹尾 優二	流域生態研究所所長	
中村 太士	北海道大学大学院農学研究科教授 (座長)	
・ 丸谷 知己	北海道大学大学院農学研究科教授	
	・特別委員	

海域ワーキンググループ

- ・ 「海域管理計画」策定に当たっての科学的立場からの助言

海域WG 委員		(敬称略・五十音順)
帰山 雅秀	北海道大学大学院水産科学研究院教授	
小林 万里	東京農業大学生物産業学部講師	
桜井 泰憲	北海道大学大学院水産科学研究科教授 (座長)	
佐野 満廣	北海道立稚内水産試験場長	
・ 永田 光博	北海道立水産孵化場道東支場長	
服部 寛	北海道東海大学教授	
・ 牧野 光琢	水産総合研究センター中央水産研究所研究員	
松田 裕之	横浜国立大学大学院環境情報研究院教授	
・ 丸山 秀佳	北海道立釧路水産試験場資源管理部長	
	・特別委員	

科学委員会及び各ワーキンググループの検討経過について

科学委員会

平成16年度第1回

平成16年7月8日(木)

<検討項目>

- ・ 候補地における生態系の保全について
- ・ 科学委員会のあり方及び自然環境のモニタリング

平成16年度第2回

平成17年2月15日(火)

<検討項目>

- ・ 知床に関する検討の枠組みについて
- ・ 知床における調査項目の検討
- ・ エゾシカ WG の議論の報告
- ・ 新たな WG の設置について

平成17年度第1回

平成17年8月26日(金)

<検討項目>

- ・ 第29回世界遺産委員会の結果報告
- ・ 勧告への対応について
- ・ 関連会議等での検討状況報告
- ・ ワーキンググループ経過報告・意見交換
- ・ 調査方針について

平成17年度第2回

平成18年2月23日(木)

<検討項目>

- ・ 平成17年度調査結果及び来年度調査計画
- ・ ワーキンググループ経過報告・意見交換
- ・ 関連会議等での検討状況報告
- ・ 科学委員会と地域連絡会議の関係及び科学委員会の位置付けについて
- ・ 来年度の予定について

平成18年度第1回

平成18年8月2日(水)

<検討項目>

- ・ 平成18年度調査計画
- ・ ワーキンググループ経過報告・意見交換
- ・ 関連会議等での検討状況報告
- ・ 今後の予定について

エゾシカ・ワーキンググループ

平成16年度第1回

平成16年7月8日(木)

<検討項目>

- ・ 自然保護区におけるシカ管理のあり方について

平成16年度第2回

平成17年2月15日(火)

< 検討項目 >

- ・ エゾシカ保護管理計画の基本的考え方について

平成17年度第1回

平成17年8月25日(木)

< 検討項目 >

- ・ 昨年度調査結果及び今年度調査計画について
- ・ エゾシカ保護管理計画骨子案について

平成17年度第2回

平成18年2月5日(日)

< 検討項目 >

- ・ エゾシカ保護管理計画骨子の構成について

平成18年度第1回

平成18年6月3日(土)

< 検討項目 >

- ・ エゾシカ保護管理計画素案について
- ・ 評価基準の設定について
- ・ 密度操作実験予備調査について

平成18年度第2回

平成18年9月29日(金) 予定

< 検討項目 >

- ・ エゾシカ保護管理計画案について
- ・ 実行計画の策定について

河川工作物ワーキンググループ

平成17年度第1回

平成17年7月15日(金)

< 検討項目 >

- ・ WGの進め方について
- ・ 河川工作物の現況把握について
- ・ 17年度影響評価対象河川の選定について

平成17年度第2回

平成17年8月26日(金)

< 検討項目 >

- ・ 影響評価手法の提案について
- ・ 影響評価に係る調査項目について

平成17年度第3回

平成17年9月20(火)～22日(木)

< 検討項目 >

- ・ 現地検討会(イワウベツ川、ルシャ川、モセカルベツ川、サシルイ川)
- ・ 意見交換会

平成17年度第4回

平成17年12月13日(火)

< 検討項目 >

- ・ 影響評価手法の決定について
- ・ 影響評価に係る調査結果の報告について

平成17年度第5回

平成18年2月22日(水)

<検討項目>

- ・影響評価手法の一部修正について
- ・流出可能土砂量の評価方法について
- ・17年度対象河川工作物の評価結果について

平成18年度第1回

平成18年6月15日(木)

<検討項目>

- ・WGの進め方について
- ・18年度影響評価対象河川の選定について
- ・河川工作物の改良工法の検討について
- ・サケ科魚類の遡上効果モニタリング調査方法の検討

平成18年度第2回

平成18年9月19日(火)～21日(木)

<検討項目>

- ・現地検討会

海域ワーキンググループ

平成17年度第1回

平成17年7月5日(火)

<検討項目>

- ・16年度知床海洋生態系概要調査結果について
- ・17年度知床海棲哺乳類回遊調査について
- ・IUCNの評価結果について

平成17年度第2回

平成17年8月26日(金)

<検討項目>

- ・知床海域に関する文献調査結果について
- ・海域管理計画のデザイン案について

平成17年度第3回

平成17年12月21日(水)

<検討項目>

- ・海域管理計画のデザイン案について

平成17年度第4回

平成17年2月23日(木)

<検討項目>

- ・海域管理計画デザイン案の検討
- ・調査モニタリング項目の検討

平成18年度第1回

平成18年7月21日(金)

<検討項目>

- ・海域管理計画素案の検討

平成18年度第2回

平成18年10月25日(水) 予定

<検討項目>

- ・海域管理計画素案の検討

「知床半島エゾシカ保護管理計画素案」の概要

知床半島に高密度に生息するエゾシカ



自然環境と社会環境に様々な影響
樹皮剥ぎ、植生への影響、農業被害・・・

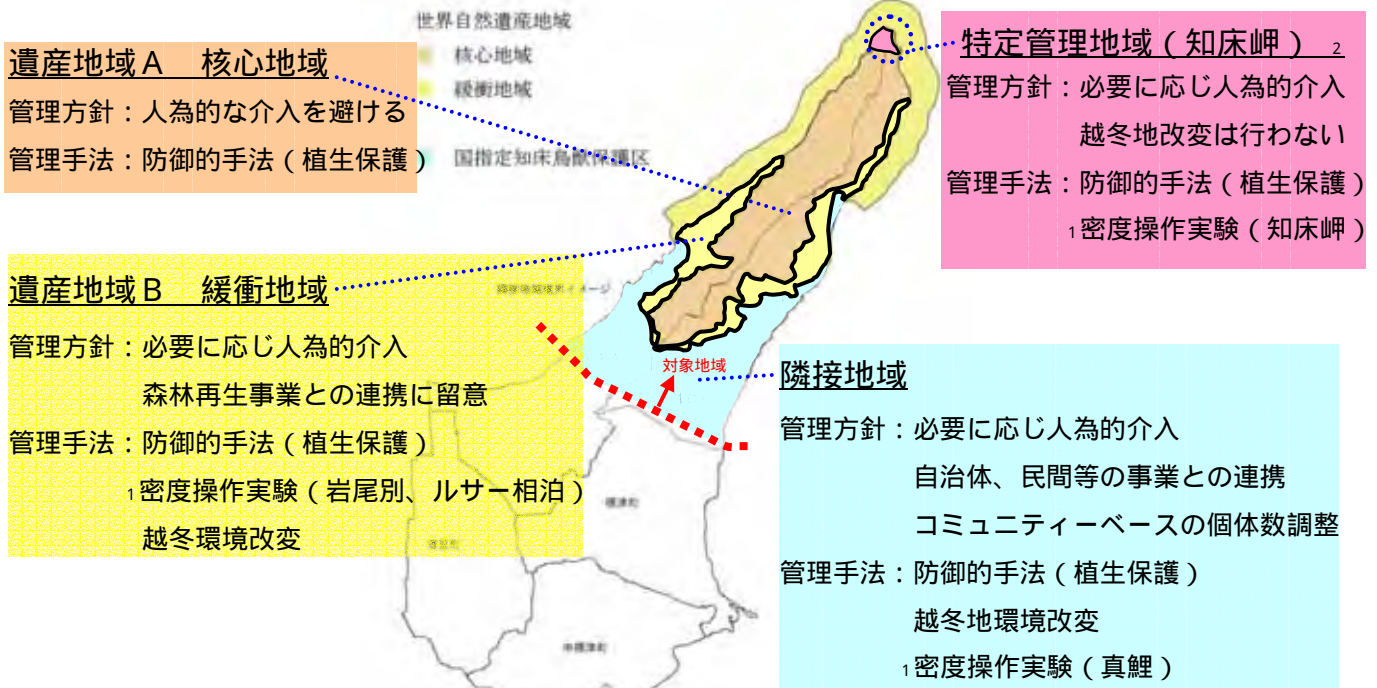
現状を放置すると生態系に取り返しのつかないほどに影響が及ぶ可能性がある。

未然に防ぐため、早急の実現可能な保全措置を行う必要性がある。



目的：エゾシカの高密度状態によって発生する世界自然遺産地域の生態系への過度な影響を軽減すること。

土地利用と保全の状況に基づき4つの地域に分けてエゾシカの保護管理を実施

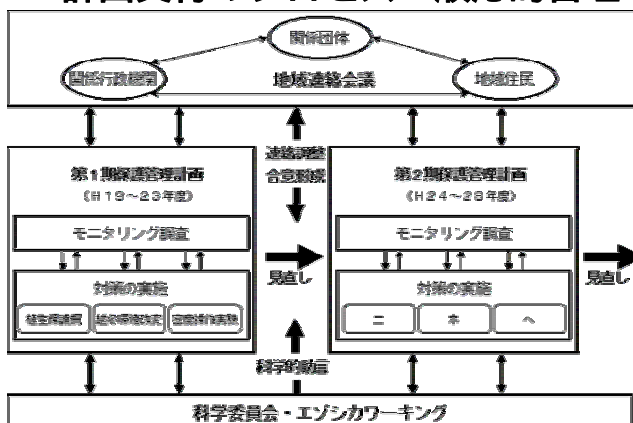


遺産地域共通の管理方針：原則として自然の推移に委ねることを基本とするが、希少植物種・遺産地域に特徴的な在来植物種・植物群落の消失を回避

各地域共通の管理手法：越冬数の推移の把握、植生・植物相・採食圧等のモニタリング調査

- 1：「密度操作実験」...エゾシカの密度操作（個体数調整）を実験的に実施し、植生回復の検証を行う。
- 2：遺産地域のうち、既にエゾシカ個体群の動向と植生の変化に関する資料があり早急に対策を行うことが必要な地域を特定管理地域として別途管理方針を定めることとした。（第1期（H19～H23年度）は知床岬のみ。）

計画実行のプロセス・順応的管理



- ・環境省が、林野庁、道庁、斜里、羅臼町等と連携して実施。
- ・関係団体、地域住民との連絡調整・合意形成。
- ・順応的管理の考え方に基づき、モニタリング調査結果や知床世界自然遺産地域科学委員会等での助言を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを実施。
- ・詳細については「実行計画」を別途定める。

本計画の位置付け

北海道が定める特定鳥獣保護管理計画「エゾシカ保護管理計画」の「地域計画」として、平成19年度から位置づけられる予定。

「特定鳥獣保護管理計画」シカやイノシシなど地域的に著しく増加している個体群や、クマのように地域的に著しく減少している個体群を、科学的・計画的に管理することによって人と野生鳥獣との共生を図ることを目的とし、都道府県知事が定めるもの。

これまでの検討経緯

知床世界自然遺産地域科学委員会
「エゾシカ・ワーキンググループ」

<目的>

「知床半島エゾシカ保護管理計画」策定に当たっての科学的な立場からの助言

平成16年7月8日(木)

<検討項目>

- ・自然保護区におけるシカ管理のあり方について

平成17年8月25日(木)

<検討項目>

- ・エゾシカ保護管理計画骨子案について

平成18年2月5日(日)

<検討項目>

- ・エゾシカ保護管理計画骨子の構成について

平成18年6月3日(土)

<検討項目>

- ・エゾシカ保護管理計画素案について



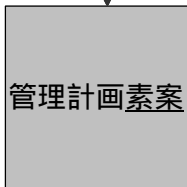
今後の予定

平成18年度

エゾシカWG

6月3日

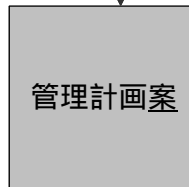
意見



エゾシカWG

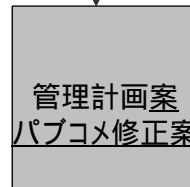
9月29日

意見

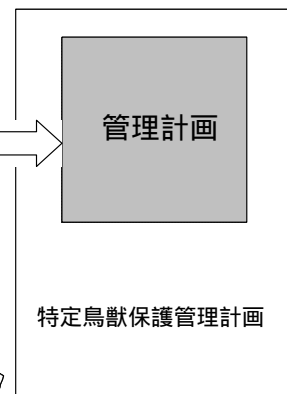


エゾシカWG

意見



平成18年度末



公聴会等を経て策定

「知床半島エゾシカ保護管理計画素案」についての地元説明会における、主な地元意見・質問と当所の応答(概要メモ)

文責：釧路自然環境事務所

平成18年9月12日(火) 18:00～19:30 : 斜里町(ウトロ漁村センター)

平成18年9月13日(水) 18:00～19:30 : 羅臼町(役場会議室)

一般参加者数 : 計39名(12日:26名・13日:13名)

場所	番号	地元からの意見・質問	釧路自然環境事務所応答
斜里	1	・特定鳥獣保護管理計画は都道府県が作成するものと理解しているが、本計画の作成主体はどこか。	・本計画の策定主体は環境省。 ・本計画は、北海道が策定する特定鳥獣保護管理計画の「地域計画」として位置づける予定。
	2	・エゾシカWGでの検討には林野庁は参加しているのか。	・毎回ワーキンググループ会合に出席し議論に参加してもらっている。
	3	・「生態系が取り返しのつかない状態になる前に早急に対策を練る必要がある」とあるが、既に取り返しのつかない状態になっているのではないか。	・現在既に危機的な状況と認識。 ・計画を何とか今年度中に成案とし、本計画に基づいた具体的な事業を早急に行いたいと考えているところ。
	4	・ある場所で捕獲を行なった場合、別の場所に逃げるなどして、その場所ではシカの影響は下がったが、別の場所では被害が拡大したということも考えられるのではないか。	・もし密度操作を行うことになった場合は、エゾシカの行動域や他の地域への影響の有無等を常にモニタリングしながら進めていきたい。
	5	・100年前をモデルとするとあるが、当時は実際にどの程度の密度、個体数であったのか、教えて欲しい。	・当時の正確なデータはわからない。 ・ここで明治期以前をモデルととしているのは、人為的な大きな開発が行なわれる以前の生態系を目指すという、定性的な意味である。
	6	・本計画を完成させるためには、まだまだデータが足りない。今後データを充実させる必要がある。	・データが全てそろわないとなにも出来ないというのでは、いつまで経っても対策を講じられない。 ・モニタリングを行ない、必要に応じ手法や強度等を見直しながら、具体的な対策を、試験的にでも進めたいと考えている。 ・なお、今までの検討の際に使用した各種調査結果等は全て公表しているので参考にしてほしい。
	7	・密度操作実験に必要な基本的データ(何頭捕獲するのか等)を示して欲しい。	・本計画の策定に合わせ、密度操作実験の具体的な手法や頭数等を検討すべく作業中であるが、まずは本計画を成案にするのが先と認識。
	8	・エゾシカが明治期に激減したのは、大雪よりも乱獲の影響が大きいと考える。各地にエゾシカ肉の缶詰工場もあった。	・全道的にはエゾシカの乱獲があったことは認識。「背景」部分の書きぶりを少し検討したい。
	9	・阿寒で前田一步園が行なっている生体捕獲を、100㎡運動地で行なうべき。 ・密度操作実験よりもはるかに多くの数を獲ることができ、有効利用も考えれば一石三鳥である。	・生体捕獲も個体数調整の手法の選択肢の一つとして考えている。 ・100㎡運動地で個体数調整を実施するには、同運動参加者の合意形成も含めて、まだ検討が必要だが、本計画案では、密度操作を行なう場所の候補地の一つに挙げている。
	10	・管理計画には、どこまで我々の意見を受け入れてくれるのか、これまでの例だと、結局当初の案が通り、我々の意見を取り上げていただいた経験がない。	・頂いた意見は、全て次回のエゾシカWGに提示し、議論の参考にさせていただきたい。
	11	・越冬環境改変とは具体的にどのようなものを想定しているのか。	・例えば道路法面をエゾシカが利用できなくなるように柵で囲うとか、エゾシカが食べない植物を植えるとかいったことを想定している。 ・極端なことを言えば、法面の緑化をやめてしまいコンクリートで固めてしまうということも考えられるが、国立公園としての風致景観上の考慮も必要。
	12	・知床半島の森は以前はもっと鬱蒼としていた。今は他の地域と見比べて森が貧相になり愕然とする。	
	13	・既に変なことになるという認識を持って、とにかく早く取り組んで結果を出して欲しい。	

14	<ul style="list-style-type: none"> ・エコロード（開発局・国道）の検討委員もしていて、その時の議論を思い出す。考え方が多様なことはいいが、本当に越冬環境改変等を行えるのか疑問。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現時点で可能性として考えられる対策を全て挙げたもの。 ・予算上の制約もあるが、本管理計画が策定されれば、それに基づいて具体的な対策を、優先度の高いものから早急に取り組んでいきたい。
15	<ul style="list-style-type: none"> ・利用適正化の話を含め、自然保護に関するいろいろな話を聞いていると環境省の予算が少な過ぎると思う。積極的な予算措置を期待。 	<ul style="list-style-type: none"> ・内閣府が実施した自然保護に関する世論調査の結果が昨日公表された。その中では、自然保護を重要視する声は今までになく多くなっている。 ・こういったことも追い風にして予算獲得に努力していきたい。
16	<ul style="list-style-type: none"> ・国立公園内での駆除や、フェンスの設置も検討すべき。やれることはやってほしい 	<ul style="list-style-type: none"> ・色々な制約はあるが、環境省としてできることは早急に行なって行きたい。 ・本計画では、国立公園内、国指定鳥獣保護区内、世界遺産地域内での個体数調整も計画している。
17	<ul style="list-style-type: none"> ・ウトロ市街地街地での庭木への食害等への補償について何も書かれていないが。 	<ul style="list-style-type: none"> ・残念ながらそれらに対する補償を環境省として行なうことは出来ない。 ・エゾシカの習性、行動域の解明や、近接する国指定鳥獣保護区内で個体数調整を行うなど、色々な形で側面から地元を支援したいと考えている。
18	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒグマの習性も変化。エゾシカを食べるようになり、土饅頭も作らなくなりつつある。 ・オオカミを導入するまでもなく、ヒグマがオオカミの役割を既に果たしている。 	
1	<ul style="list-style-type: none"> ・エゾシカによる樹木の被害は金額にするとどれほどか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・世界遺産地域の中での森林であり、経済的な観点からの被害量は算定していない。むしろ自然環境、生物多様性への多大なる損失を被っているものと認識。
2	<ul style="list-style-type: none"> ・保護管理計画による経済効果はどの程度か 	<ul style="list-style-type: none"> ・世界遺産地域内の生物多様性の保全に加え、周辺市街地への被害の減少といったことも副次的には期待している。
3	<ul style="list-style-type: none"> ・一方で先端部へは立入禁止と言いながら、エゾシカの被害は放置している。対策を施してもエゾシカによる被害の速度に追いつかないのが現状。 	<ul style="list-style-type: none"> ・試験的に個体数を減らすということを早急に行ないたいというのが本計画案である。 ・個体数に直接干渉することによる効果、影響についても同時にしっかりと調査していく必要があると考えている。
4	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミ拾い活動で年に十数回岬に行くが、岬が危機的な状況であるのは重々承知。崖まで崩れているほど。そうであるにもかかわらず、越冬環境改変をしないというのは何故か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・知床岬は世界自然遺産地域の核心地域であり、人為的な大規模な環境改変を行うことが適切か、一般に許容されるのかについて判断が必要。 ・越冬環境改変は行わないが、他の核心地域では行なわないとしている個体数調整も、岬では実施したいと考えている。
5	<ul style="list-style-type: none"> ・人為的に頭数を減らすとなると、岬台地に人がたくさん入り込む可能性がある。 ・踏み付けをするな、立入自粛といつも言われているが、この方針に反する行為ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な個体数調整の手法等詳細についてはこれから検討するが、エゾシカ以外の自然環境への悪影響は出来る限り軽減するようにしたい。
6	<ul style="list-style-type: none"> ・夏場はそれほどの頭数が岬には集中しておらず各地に分散しているのだから、エゾシカが岬先端部に行けないような柵を設置すれば解決ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの岬周辺でのシカの移動追跡調査結果では、特に越冬期前後にはあまり遠くまでは移動していないということがわかっていてる。 ・半島を横断するような大規模な柵を設置することが果たして適切かどうかについては議論があるところと認識。
7	<ul style="list-style-type: none"> ・「モニタリング」とはどういう意味か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・片仮名が多くて申し訳ない。国語審議会では「モニタリング」ではなく「継続監視」という日本語を用いようという提案がなされているものと認識。 ・各種事業を実施していきながら、その効果・影響について継続して調べていき、評価に役立てようという意味で使っている。

羅	8	<ul style="list-style-type: none"> ・街中のチューリップは5年ほど前に姿を消した。エゾシカが本来好まない種類の樹木も一晩で樹皮が剥がされるほどの採食圧がある。 ・そういう状態なのに、この管理計画の中では5年、10年かけて調査を行うとしている。すぐに対策を実施するという選択肢はないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後5年や10年、調査だけを行っていくという考えはない。 ・本計画が策定され次第、優先度の高いものから、個体数調整を含む具体的な取り組みを早急に実施していきたい。 ・その効果や影響を把握するための調査を並行して行っていくことが必要と認識。
	9	<ul style="list-style-type: none"> ・柵を作って植生を保護とあるが、柵が岬にある光景は、より奇異な印象を受ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在設置している柵は、放置しておけば当地から絶滅してしまうおそれのある植物種を保護する等の目的で緊急避難的に設置しているもの。 ・今後、個体数調整も含めて、いろいろな対策を検討したい。
	10	<ul style="list-style-type: none"> ・有害鳥獣捕獲は費用がかかる。何の援助もなければ町だけで行なうのは厳しい。 	
	11	<ul style="list-style-type: none"> ・保護区で増加したエゾシカが、町にいろいろな軋轢を与えていることも考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本計画案では、保護区の中での個体数調整の実施も検討しており、それによって隣接する市街地への悪影響も軽減できればと考えている。 ・有効活用を含めた民間主導での個体数調整等についても、環境省として可能な範囲で支援したい。
	12	<ul style="list-style-type: none"> ・遺産地域、隣接地域以外にもエゾシカは生息しているが、本計画ではどこまでの個体を対象としているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・世界自然遺産地域とシカの往来が想定される地域という観点で隣接地域を定めている。 ・隣接地域の境界線は明確なものではなく、今後の調査によっては変更する可能性もある。 ・隣接地域及びそれ以外の場所での北海道主導の対策と連携を密にしていきたい。
	13	<ul style="list-style-type: none"> ・知床岬では越冬地改変を行なわないとなっているが、知床岬ではそもそも越冬地改変を行なう場所なんて存在しないのでは？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・極端に言えば、エゾシカが食べる植物を全て排除してしまうとか、コンクリートで全て固めてしまうということも越冬地改変の選択肢の一つとして考えられるが、そのようなことは岬地区では行なわないという念押しのために記述しているもの。
	14	<ul style="list-style-type: none"> ・半島先端部でエゾシカが増えているのは、逆に言えば他の地域、半島以外のところで農地、畑を柵で囲い込んだりしたため、エゾシカの生息に適した場所が減っているからではないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・他の地域でエゾシカの個体数が減少しているというわけではない。総合的な対策が必要と認識。
	15	<ul style="list-style-type: none"> ・エゾシカの影響により、既に当地の自然は壊滅的になっているのではないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・危機的な状況になっていることは認識。 ・出来る限りこの計画を今年度中に策定し、それに基づく事業を早急に実施したい。
	16	<ul style="list-style-type: none"> ・知床岬で春先何頭ぐらい死亡しているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今春で140頭ほど（知床財団：岡田氏）
	17	<ul style="list-style-type: none"> ・30年前と比較すると今の知床岬の自然度は30%ぐらいだと考えている。 	
	18	<ul style="list-style-type: none"> ・外来種であるアメリカオニアザミが半島で急激に増加しているが、その除去作業は、綿毛が飛ぶ以前の季節にやらないと効果が薄い。春の早い時期からアザミを切り落とせるよう、毎年早期から事業を進めるべき。 ・シーカヤックで海面を行く（ブユ岬等）と、海面に大量のオニアザミの綿毛が浮かんでいて、風が吹くとそこからまた舞い上がり拡散していく。 ・アメリカオニアザミは、シカの影響を受けた場所や、離農跡地、コンブ干場などで増加。 ・放っておけば在来植物は全て駆逐されてしまう。その前に対策が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在行っている駆除作業を今後もっと効果的に行うように努力していきたい。
19	<ul style="list-style-type: none"> ・道外からの観光客に、「エゾシカに餌を与えたいが何をあげればよいのか」との質問を受けた。 ・野生動物の問題・状況についての、北海道のPRが足りないのではないのか。マスコミも利用しつつ、うまくPRしていかなければならないと考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・重要な視点と認識。本計画にも広報の重要性の記載を検討したい。 	
20	<ul style="list-style-type: none"> ・昔は羅臼湖に大量にエゾカンゾウが咲いていたが、今年是一本もない。エゾカンゾウを元に戻すには、手助けも必要。そのような対策も是非考えて欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・登山道沿いの植生復元事業・登山道の修復事業等を計画中。その中で是非参考にさせていただきたい。 	
21	<ul style="list-style-type: none"> ・研究者の方々だけでなく、地域の事情をよくわかっている地元の人に調査や事業を行わせた方が、より良い効果が出ると思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本計画は地元の方々の協力なくして実効あるものにしていくことは不可能と認識。 ・本計画が成案となり、具体的な事業を実施していく中で、様々なご協力を皆様にお願ひする事になると思うので、是非御協力いただきたい。 	

知床半島エゾシカ保護管理計画案(案)

060926 版

平成 18 年度第 1 回科学委員会 (8 月 2 日) 提出版の見え消し修正版



2006 年 9 月

目 次

第1章 計画の枠組み	1
1-1 策定の背景	1
1-2 計画策定の目的	2
1-3 計画の位置付け	2
1-4 計画対象地域	2
1-5 計画期間	2
1-6 保護管理の基本方針	3
1-7 評価項目の設定	3
1-8 管理手法	4
第2章 各地区の管理方針	4
2-1 遺産地域A地区	5
2-2 特定管理地区（知床岬地区）	6
2-3 遺産地域B地区	7
2-4 隣接地区	8
第3章 モニタリング調査	9
第4章 計画の実施	10
4-1 計画実施主体	10
4-2 計画実行のプロセス	10

第1章 計画の枠組み

1-1 策定の背景

エゾシカは、明治初期の大雪と乱獲により一時は絶滅寸前にまで激減したが、その後の保護の政策や生息環境の改変などによって、分布域を拡大しながら生息数を増加させている。

知床半島のエゾシカは、明治時代の大雪や乱獲の影響で一度は局所的な絶滅をしたが、1970年代に入ってから阿寒方面より移動してきた個体群により再分布した。知床岬での越冬数カウントは1986年の53頭から急激に増加し、1998年に592頭に達した以降は増減を繰り返しながら高密度で推移している。他の主要な越冬地でも同様な高密度状態の長期化が見られる。

雪の少ない道東にあって、知床半島は地形の影響で降雪量が多いためエゾシカの越冬適地は低標高地域に限られる。知床半島で越冬適地となるのは、強風等により積雪の少ない草原や疎林の餌場があり、隣接して悪天時のシェルターとなる針葉樹林を持つ地域である。地形の険しい同半島では越冬適地は標高300m以下に不連続に分布する(図1)。針葉樹の比率は羅臼側よりも斜里側に高く、越冬数も斜里側が多い。エゾシカは積雪期にこれらの越冬地に集結し、積雪量が少ない時期はササ・枝・樹皮を採食し、積雪が多い時期は樹皮の採食が増加する。無雪期の生息域は越冬地を中心としたやや広いものとなるが、斜里側から羅臼側に移動する個体も多く、高標高域の利用も見られる。

高密度のエゾシカ採食圧は同地域の環境に様々な影響をもたらしている。越冬地を中心とした樹皮食いによる特定樹種の激減と更新不良、林床植生の現存量低下と多様性の減少、そして同地域の特徴的な植生である海岸性の植生群落とそれに含まれる希少植物の減少などである。エゾシカの高密度状態がさらに長期化する場合、希少植物種や個体群の絶滅、高山植生への影響、急傾斜地の土壌流出等が懸念されている。

現在見られるエゾシカの高密度化と植生変化は過去にも繰り返されて来た生態的過程とも考えられる。しかし、同地域を含む広域的環境に大きな人為的改変が加えられていること、知床岬の植生への影響は少なくとも過去100年間で最も激しいものであることが年輪解析等の調査から明らかであり、生態的過程に質的な変化が生じていることが示唆される。現状を放置した場合にはエゾシカによる植生への不可逆的な悪影響が避けられない可能性があり、予防原則に基づくと早急実現可能なさまざまな保全措置を取る必要があると考えられる。

同半島におけるエゾシカの分布は知床世界自然遺産地域(以下遺産地域)に限られず、季節的な移動や亜成獣の分散を考えると半島基部にまで及ぶ。そのため、遺産地域のエゾシカ個体群管理のためには隣接した地域まで含めて統一的な管理を行う必要がある。

なお、知床岬先端部を含む知床半島各地には、続縄文期(2000~1500年前)から明治~

昭和位まで先住民が居住し、さらに明治以前には捕食者のオオカミが生息し、エゾシカの動態に少なからぬ影響を与えていた可能性がある。しかし本計画はそれらの回復を目指すものではなく、これらの果たしていた機能を人為的管理で補うことを検討するものである。

1-2 計画策定の目的

前節で述べた、エゾシカの高密度状態によって発生する世界自然遺産地域の生態系への過度な影響を軽減するよう、「知床半島エゾシカ保護管理計画」を策定する。

1-3 計画の位置付け

本計画は北海道が定める特定鳥獣保護管理計画「エゾシカ保護管理計画」の地域計画である。

1-4 計画対象地域

遺産地域におけるエゾシカ保護管理の実施にあたっては、同地域に生息するエゾシカ個体群の季節移動を考慮した分布範囲全域を対象とする必要がある。したがって、分布範囲全域中、遺産地域外の部分を隣接地区とし、本管理計画の対象地域に含む（図2）。

なお、隣接地区の範囲は今後の調査結果等により、将来的に変更となる可能性もあるが、当面（第1期中、後述）斜里側については金山川付近、羅臼側については植別川付近として本計画を実施する。

1-5 計画期間

計画は5年を1期とし、第1期は平成19年（2007年）4月～平成24年（2012年）3月とする。第1期終了時には、モニタリング（継続監視）結果と実施した管理措置、仮説と位置づけた管理目標の検証を行い、社会情勢の変化を踏まえつつ、計画の継続・変更について検討を行う。

また、知床のエゾシカ保護管理について特に重要な事案が発生した場合は、計画期間中であっても、計画の改訂や緊急措置の実施について随時検討を行う。

1-6 保護管理の基本方針

保護管理の実施にあたっては、以下の項目を基本方針とする。

- 1) この計画が目指すのは、過去のある時点の静的な種構成の回復ではなく、生態的過程により変動する動的な生態系の保全であり、近代的な開拓が始まる前（明治以前）の生態系をモデルとする。
- 2) まずは、エゾシカの個体数や植生への影響度、早急に対策が必要な地区の抽出、実現可能な対策手法を考慮し、人為的管理が可能な対象地区を絞り込んだうえで、対策を講じる。
- 3) 第1期は人為的な土地利用と保全の状況に基づく地区区分（遺産地域＜遺産地域A地区・B地区＞・隣接地区）を行い、基本的に地区ごとに管理方針を設定する。将来的にはエゾシカの個体数変動、生息地利用、季節移動、植生や生態系に与えている影響をもとに、より詳細な計画を策定する。
- 4) 遺産地域A地区のうち、知床岬のように既にエゾシカ個体群の動向と植生の変化に関する資料があり、早急に対策を行うことが必要な地域（特定管理地区）については、別途管理方針を策定する。
- 5) 各地区では、管理方針に沿って適切に保護管理を行いながら、その結果を適切にモニタリング・評価・検証しつつ、管理方針に反映させていく順応的管理手法を採用する。
- 6) 現在見られるエゾシカの増加要因が生態的過程か人為的なものかを区分することは、現在の知見からは判断できない。しかし、日本各地ではニホンジカを長期的に自然に放置した場合には、甚大な生態系への影響が生じている現状を踏まえ、生態系への悪影響が危惧される地域では、予防原則に基づきできるだけ早急に個体数調整を含めた対応を検討することとする。
- 7) 保護管理計画の実施にあたっては希少鳥類への影響に配慮する。

1-7 評価項目の設定

順応的管理手法を進めるために必要な評価項目については、植生、エゾシカ個体数・個体数指数、土壌流出の3つの観点からの評価項目を各地域ごとに設定し、各評価項目につき基準を検討し、設定する。

なお、計画期間中のモニタリング調査の実施状況を踏まえて、必要に応じて見直しを行う。

1-8 管理手法

基本方針に沿って地区を分けた上で、各地区ごとに以下の3つの手法を組み合わせ、エゾシカによる植生等への悪影響を回避することを基本とする。

1. 防御的手法：保護柵の設置、群落を対象として囲い込んだもの、地形を利用して動線を封鎖するもの、広く低密度に分布する特定種を対象とした樹皮保護ネットなど。
2. 越冬環境改変：特に人為的に出現した道路法面や農林業跡地の緑化植物等植栽地を対象に、環境を改変しエゾシカの利用を制限することで越冬地の環境収容力を削減するもの。エゾシカ不食植物（在来植物に限る）の利用も考えられる。
3. 個体数調整：エゾシカを捕獲し、直接個体数に干渉する。当面は、密度操作の実験の実施と植生回復の検証を行い管理行為へ結果を反映させる「密度操作実験」として実施する。第1期では、特に集中的な管理が必要な知床岬地区、ルサー相泊地区、岩尾別地区、真鯉地区の4地区で密度操作実験の実現可能性を検討し、自然条件、社会条件が整った地区において実験を開始する。

第2章 各地区の管理方針

遺産地域共通の管理方針を以下の通りとする。

原則として自然の推移に委ねることを基本とするが、希少植物種、または遺産地域に特徴的な在来植物種と植物群落の消失の回避を含む生物多様性の保全を前提とする。

2-1 遺産地域A地区

1) 地区の定義

遺産地域の核心地域とする。ただし、幌別・岩尾別台地の遺産地域核心地域及び特定管理地区（知床岬地区）を除く。

2) エゾシカによる影響

a. 越冬地：ルシャ地区が主要な越冬地であり、森林植生に強い影響が見られる。

ルシャ川上流は知床半島で最も標高の低い峠(約 350 m)であり、冬期でも羅臼側のルサ地区へと行き来するエゾシカの行動が確認されている。知床岬の越冬群との関係は不明である。

b. 非越冬地： 越冬地を除く地域での採食圧の影響は現在のところ比較的低いが、下部針広混交林から上部ダケカンバ林の林床植生に対する影響は詳しくわかっていない。高標高部（エゾシカの越冬上限である標高 300m以上の地域）と海岸部の状況は下記の通り。

b-1. 高標高部： 夏期に高標高を利用するエゾシカの痕跡は稜線まで確認されるが、越冬地ではないので標高 400 m を超える地域での樹皮食いは稀である。高山植生への影響は、現在のところ軽微である。遺産地域南端、遠音別岳と知西別岳間の稜線を横切るエゾシカ痕跡が確認されている。

b-2. 海岸部： 同半島の特徴的植生である、海岸性の植物群落は核心地域の海岸線に点在し、エゾシカの採食を免れているものも散見される。ただし、希少種を含むものはその一部に限られ、発達した土壌を必要とする高茎草本の群落は少ない。これらの植生の現況データは粗いもので、種毎の個体群動態は不明である。

3) 管理方針

同地区では共通の管理方針を最も厳密に適用し、人為的な介入を避ける（防御的手法を除く）ことを原則とする。

生物多様性と生態的過程の変化については注意深くモニタリングを続け、エゾシカの採食圧による植生への著しい影響が認められた場合は、防御的手法で対応する。

4) 管理手法

：同地区のエゾシカ越冬数の推移を把握すると共に、越冬地と非越冬地に長期調

査区と指標植物を適宜設定し、それらの動向から保全状況をモニタリングする。
：希少な在来植物種や群落は特に留意し、必要に応じて防御的手法でこれらを保全する。

2-2 特定管理地区（知床岬地区）

1) 地区の定義

斜里側のホロモイ湾北部以北、羅臼側のカプト岩以北とする。このうち、かつて多様性の高い高茎草本群落が見られた斜里側の獅子岩以北、羅臼側の水線1の沢以北については、同地区のエゾシカが集中的に分布し、希少植物群落や森林への採食圧が極めて高いことから、特に集中的な管理を行う地区とする（図3）。

2) エゾシカによる影響

知床岬地区は本計画対象地域で最も密度の高い越冬地であり、森林植生と海食台地上の植生群落に強い採食圧がかかっている。台地辺縁部では土壌浸食の懸念もある。植生保護とモニタリングのためにすでに小型3基(約0.04ha)と大型1基(1ha)のエゾシカ排除実験区が設置されている。西側3分の1は定着型のエゾシカによる利用が通年見られ、夏期にも採食圧の影響がある。冬期のみ同越冬地を利用する移動型の有無は不明。越冬状況把握に重要な、越冬数の観測と春先の死亡数観測が可能であり、越冬数は1986年、死亡数は1999年からのデータが蓄積されている。植生回復の障害として、外来種アメリカオニアザミの優占状態があり、同種の駆除作業を実施している。

3) 管理方針

共通の管理方針を尊重しつつ、必要に応じ人為的介入（防御的手法と個体数調整）を実施する。ただし、自然のエゾシカ越冬地である同地区では、越冬環境の改変は行わない。

4) 管理目標

エゾシカ採食圧を軽減することにより、風衝地群落・山地性高茎草本群落・亜高山性高茎草本群落を含む生物多様性を保全すると共に、過度の土壌浸食を緩和する。

5) 管理手法

同地区のエゾシカ越冬数の推移を把握すると共に、海食台地部と森林部に既存の調査区を有効に活用しつつ長期調査区と指標植物を設定し、植生、植物相、採食圧

等のモニタリング調査を進めながら、必要に応じて下記の手法を講じる。

防御的手法で植生を保護する。

実施可能性を検討した後にエゾシカの密度操作実験を実施する。

2-3 遺産地域B地区

1) 地区の定義

遺産地域の緩衝地域及び幌別・岩尾別台地の世界自然遺産地域核心地域とする。

2) エゾシカによる影響

- a: 斜里町側の幌別・岩尾別地区の離農跡地では「しれとこ 100 平方メートル運動」による森林再生事業が行われているが、エゾシカの採食圧が最大の阻害要因となっている。また、越冬地を中心として植生への強い影響が進行中である。離農跡地や道路法面に繁茂する牧草など人為植生が越冬期の餌資源をエゾシカに提供しており知床岬よりも死亡率は低い。冬のみ同地を利用する移動群も見られるが、大多数は定着群である。森林再生運動の一環として、エゾシカ防護柵で囲った植林地や苗畑、樹皮保護ネットが巻かれたエゾシカ選好種の立木が散在する。
- b: 羅臼町側のルサ川から相泊にかけての低標高域も越冬地となっているが、平野部が乏しく他の越冬地よりも小規模である。この地域の採食圧状況は不明。
- c: 現在、同地区は知床半島で最もエゾシカの生息密度が高い地域となっていることが推測される。

3) 管理方針

共通の管理方針を尊重しつつ、必要に応じ人為的介入(防御的手法、個体数調整、越冬環境改変) を実施する。

実施にあたっては斜里町が進める森林再生事業との連携に留意する。

4) 管理目標

エゾシカ採食圧を軽減することにより生物多様性を保全しつつ、開拓跡地での森林復元を促進する。

5) 管理手法

同地区のエゾシカ越冬数の推移を把握すると共に、斜里町側(100 平方メートル運動地、岩尾別川下流域の河畔林等) と羅臼町側それぞれに、既存の調査区を有効に活用しつつ長期調査区と指標植物を設定し、モニタリング調査を進めながら、必要に応じ

て下記の手法を講じる。

防御的手法で植生を保護する。

岩尾別地区及びルサ - 相泊地区において、実施可能性を検討した後に、密度操作実験を実施する。

人為的要因によりエゾシカの越冬に適した環境となっている地域の越冬環境を改変する。

2-4 隣接地区

1) 地区の定義

遺産地域を除く斜里町・羅臼町の一部で、斜里側については金山川付近、羅臼側については植別川付近より先端部側とする。遺産地域を利用するエゾシカの生息範囲とみなされる地区である（図1）。

2) エゾシカによる影響

- a: 1990年代前半に真鯉地区越冬個体に電波発信器を装着して追跡調査したところ、遺産地域内である遠音別岳を越えて羅臼側へ至る20～30km規模の季節移動が確認され、2004年開始の調査でも同様の移動パターンが再確認されている。
- b: 1980年代後半から、半島中部の斜里町ウトロの農耕地や羅臼町の牧草地及び半島基部の斜里町と標津町の農耕地では、エゾシカによる被害が増大した。現在は大規模シカ柵が設置され、一部を除き個体数調整で対応しているが、地方自治体への負担は大きい。
- c: 1990年代後半からは、斜里町ウトロや羅臼町の市街地にも通年生息するエゾシカが増加し、庭木を食害する等、住民生活との間に軋轢が生じており、シカ柵の設置が検討されている。
- d: 斜里町ウトロから真鯉地区、羅臼町南部、及び、標津町北部の低標高域から海岸段丘において、越冬地を中心に植生への強い影響が進行中である。
- e: 斜里側の金山川以先、鳥獣保護区までの地域での狩猟は、オジロワシ・シマフクロウの営巣活動とオジロワシ・オオワシの越冬活動に影響が懸念されるためエゾシカ捕獲禁止区域とされている。また、同地区における森林伐採跡の裸地が、エゾシカに人為的な餌資源を供給している。
- f: 斜里町側においては有効活用を目指したエゾシカ捕獲が検討されている。

3) 管理方針

遺産地域の生物多様性保全に重要な地区と位置づけ、必要に応じ人為的介入（防御的手法、個体数調整、越冬環境改変）を実施する。

北海道、斜里町、羅臼町、民間等の事業と連携・協力を図る。

エゾシカの有効活用等の民間の協力や地域への還元を含めたコミュニティーベースの個体数調整を促し、その効果を把握する。

4) 管理目標

エゾシカ採食圧を軽減することにより、国指定鳥獣保護区に生息する希少鳥類等の住処となる植生を保護すると共に、地域住民とエゾシカとの軋轢緩和を図る。

5) 管理手法

同地区のエゾシカ越冬数の推移や遺産地域との移出入を把握すると共に、既存の調査区を有効に活用しつつ長期調査区と指標植物を設定し、モニタリング調査を進めながら、必要に応じて下記の手法を講じる。

防御的手法により植生を保護する。

人為的要因によりエゾシカの越冬に適した環境となっている地域の越冬環境を改変する。

真鯉地区において、実施可能性を検討した後に、密度操作実験を実施する。

第3章 モニタリング調査

順応的管理手法に基づき、遺産地域におけるエゾシカの適正な保護管理を推進するため、評価項目として設定する植生、エゾシカ個体数・個体数指数、土壌流出にかかる各モニタリング調査（各地区別詳細調査及び広域的調査）を計画的、継続的に実施する。また本計画を実施する中で、各評価項目の基準を設定するとともに、その状況を把握し今後の保護管理計画に反映させる（表1）。

調査実施結果に関しては科学的な観点から検証をし、その結果を計画の実施へ適切に反映させることとし、学識経験者からなる「知床世界自然遺産地域科学委員会」及びその下に設置される「エゾシカワーキンググループ」で計画の実施に必要な調査研究に関する科学的な観点からの助言を得る（図4）。

第4章 計画の実施

4-1 計画実施主体

本計画対象地域内では環境省が、林野庁、北海道、斜里町、羅臼町等と連携して計画を実施する。

環境省以外の国の行政機関や地元自治体についても、本計画に沿って事業を実施することが期待される。

4-2 計画実行のプロセス

1) 合意形成

本計画の実施に際しては、関係団体、地域住民等と十分に合意形成を図りながら進めていく(図4)。

本計画の内容や各種の調査結果等の情報についてはウェブサイト等を通じて速やかに公表するとともに、本計画対象地域の自然環境の現状や、本計画に基づく各種対策の必要性についても積極的に情報発信することとする。

また、関係行政機関及び地域関係団体との効果的な連携・協力を図るため、地域住民及び関係団体からの意見や提案を幅広く聞いた上で、必要に応じて「知床世界自然遺産地域連絡会議」を開催し、連絡調整を図る。

2) 科学的検討

本計画を科学的知見に基づき推進するため、学識経験者からなる「知床世界自然遺産地域科学委員会」及びその下に設置される「エゾシカワーキンググループ」を定期的で開催し、計画の科学的な評価及び見直しに関する科学的な観点からの助言を得る。

3) 計画の見直し

順応的管理の考え方に基づき、モニタリング調査等の結果や上記の科学的助言を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを実施する。

4) 実行計画

本計画の実施にあたっての詳細については、別途実行計画を定めることとする。

実行計画の策定及び実施にあたっては、科学委員会、エゾシカワーキンググループ、関係団体、地域住民等と十分に合意形成を図りながら進めていくこととする。

また実行計画の策定及び見直しに必要な調査研究を、必要に応じ実施する(表1)。

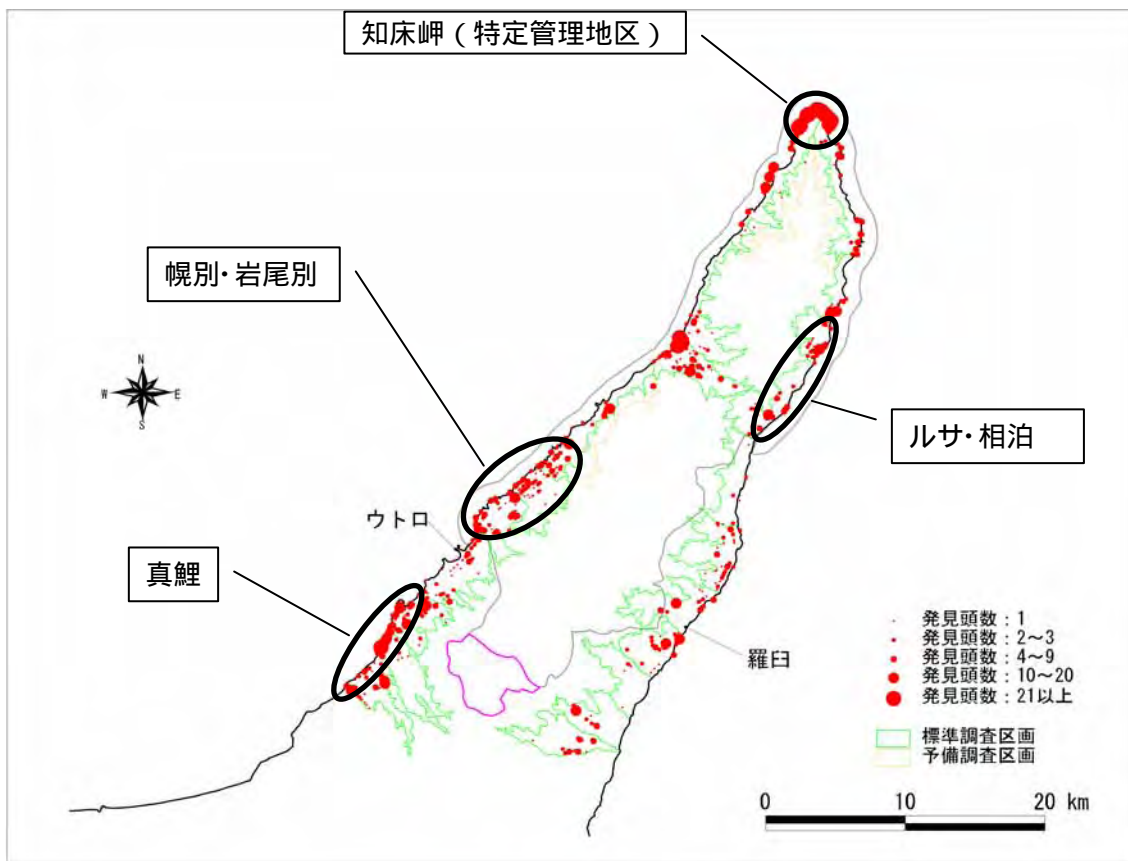


図 1 . 2003 年 3 月に実施した知床半島におけるエゾシカのヘリコプターセンサスの標準調査、及び、予備調査区画において発見されたエゾシカの群れの位置と群れの頭数のカテゴリー別分布。楕円は密度操作実験候補地。

最低確認頭数 3,177 頭 (のべカウント数は 4,427 頭)

(全域で強度調査を実施した場合 推定 4,333 ~ 6,235 頭)

シカは標高 300m 以下に集中し、それを超える

地域の発見頭数は全体の 0.6%

シカの越冬地分布は非連続的。

越冬期のシカは斜里側に偏って分布

(羅臼側の 2.3 倍)

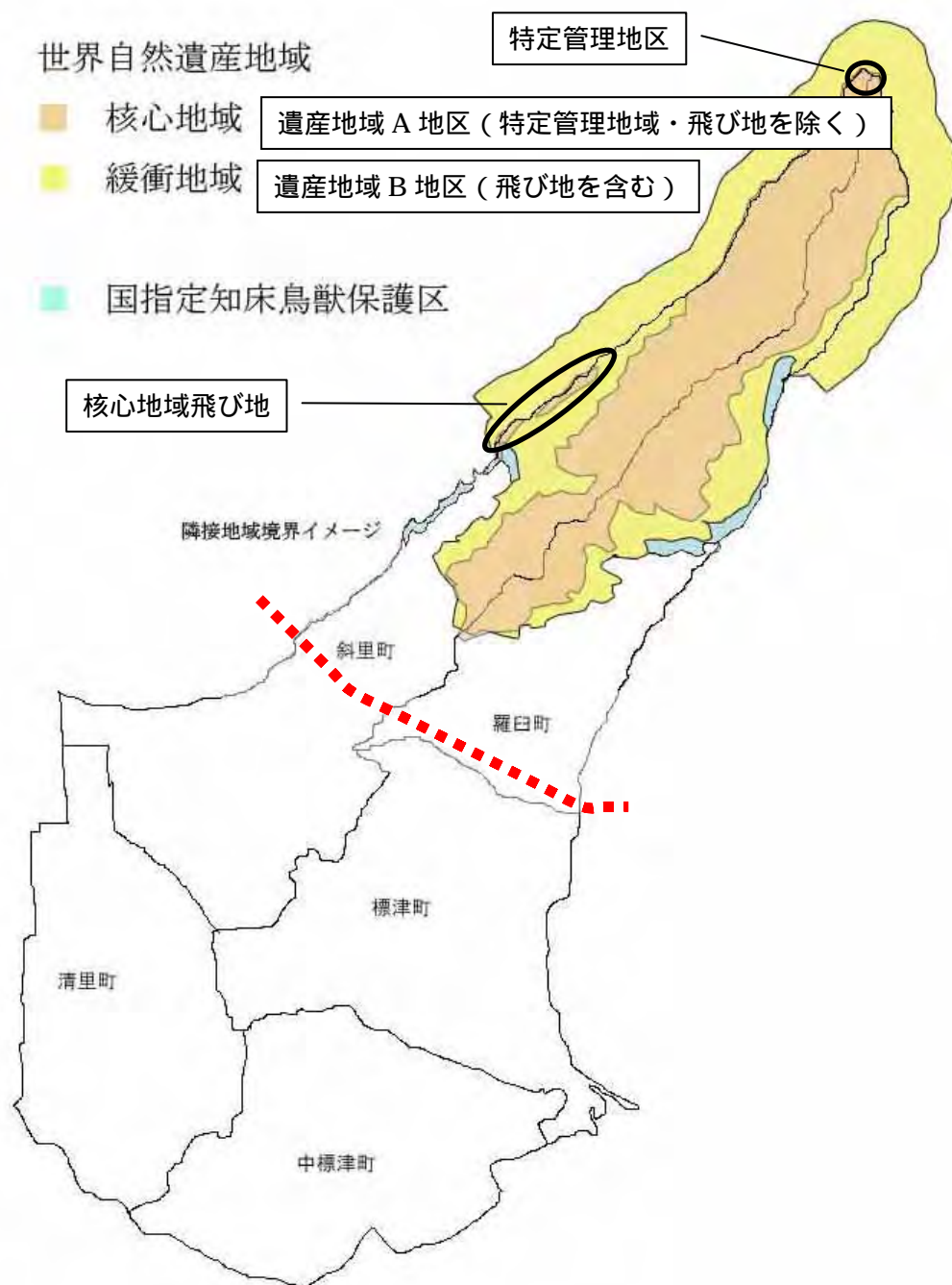


図 2 . 知床半島エゾシカ保護管理計画対象地域の検討イメージ

注：北海道エゾシカ保護管理計画のユニット 12 の範囲は、斜里町・羅臼町・
標津町・清里町・中標津町。

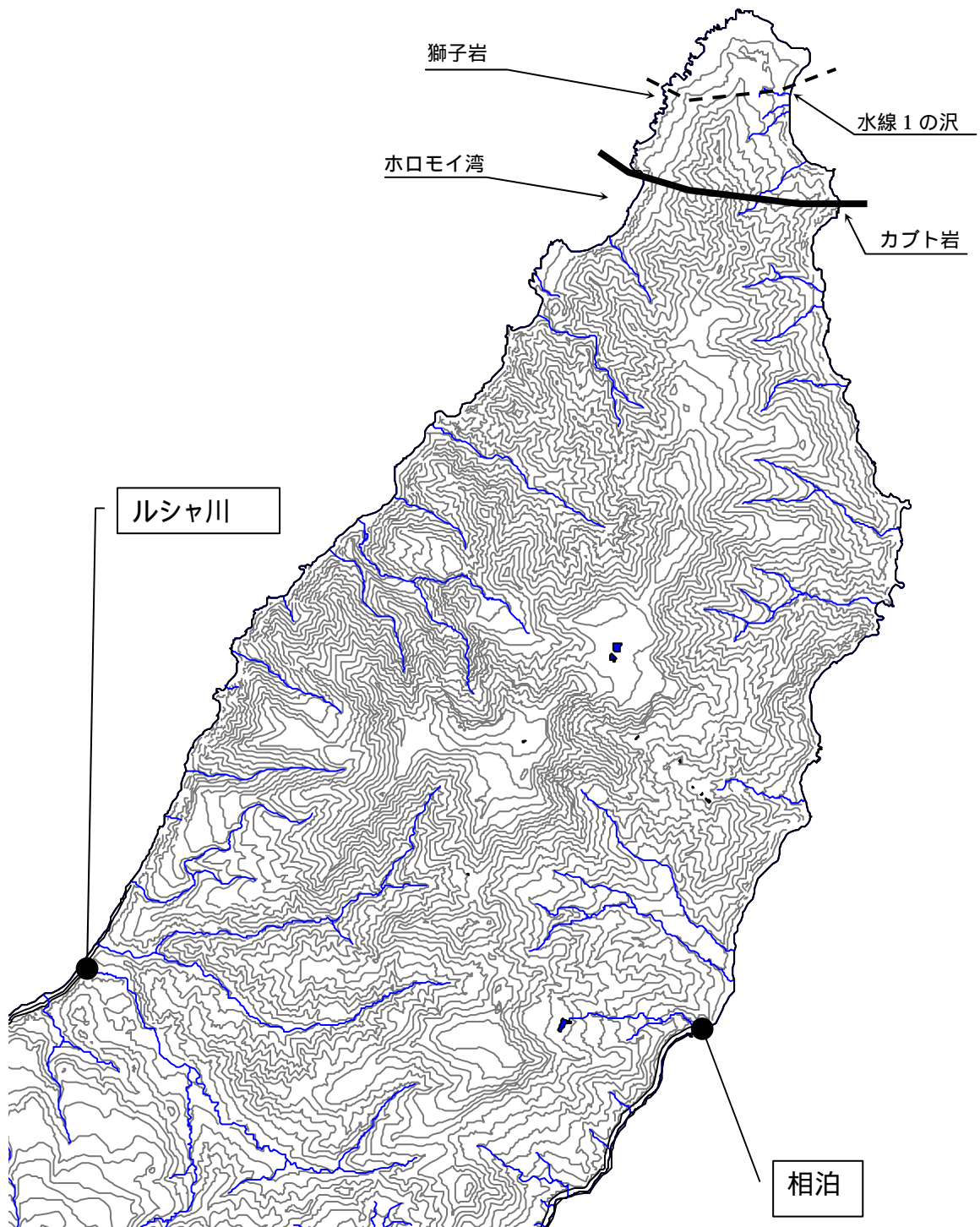


図3. 知床岬周辺地図。特定管理地区（太実線 以先）と集中的に調査とモニタリングを行う越冬地（点線 以先）。

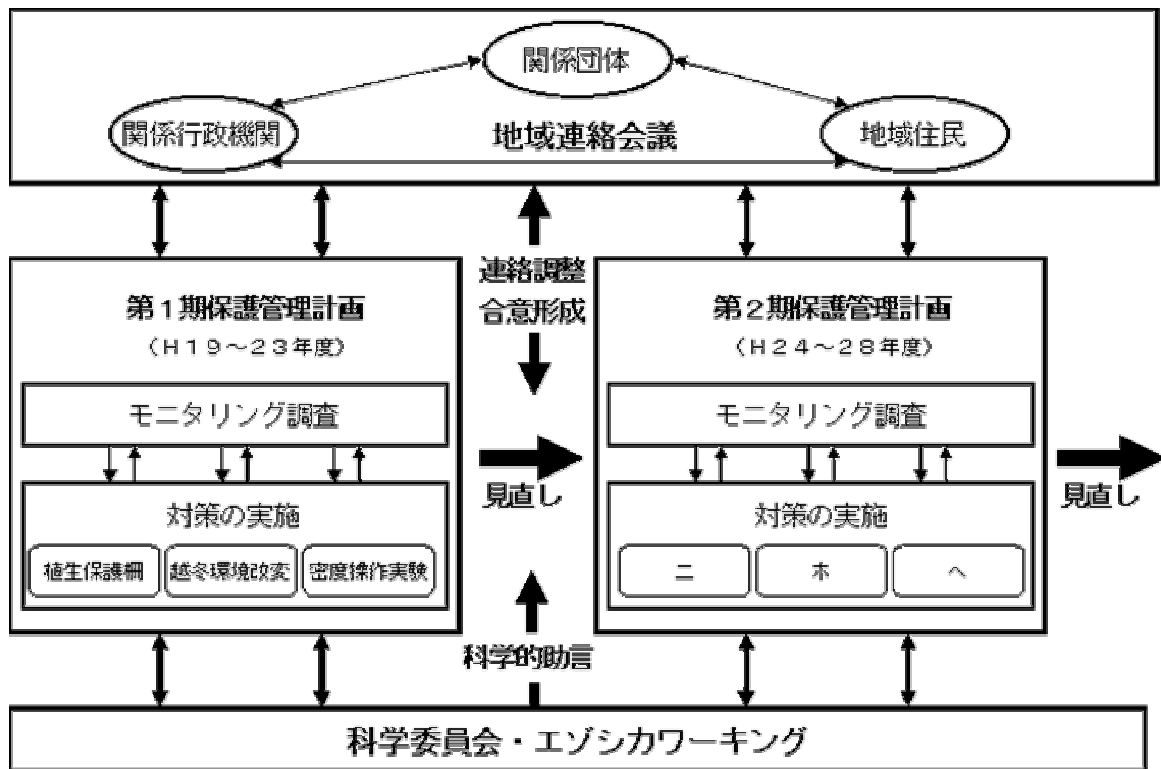


図4. 知床エゾシカ保護管理計画・計画実行プロセス

表1:各モニタリング調査等の内容及び目的

区分	調査項目	内容・目的	遺産地域			隣接地区	
			遺産地域 A地区	特定管理 地区	遺産地域 B地区		
モニタリング調査	植生	詳細調査	植生回復調査				×
			密度操作実験対象地区 シカ採食圧調査	×			
		広域的調査	シカ採食圧広域調査	半島全体でのシカ採食圧の把握のため、地域別・標高帯別・立地別のシカ採食圧状況(木本・草本)を広域的に把握する			
			在来種の分布調査	保護対象種(群落)、防護柵の設置場所・規模等及び越冬先でのシカ捕獲数の検討のため、レッドリスト掲載種、その他希少植物種を含む在来種の分布(種・群落の両面)、規模、またレフュージアの有無等について広域的に把握する。			
	エゾシカ個体数 個体数指数	詳細調査	シカ生息動向調査				
			自然死亡状況調査				×
		広域的調査	越冬群分布調査	植生保護柵の配置やモニタリング調査地の新設等の検討のため、ヘリセンサスによる越冬群の分布・規模等の把握(半島規模の生息数推定も合わせて実施)する。			
			シカ季節移動調査	個体群管理に向けた地区区分設定のため、電波発信器等を用いて各越冬群の季節移動状況の詳細情報を把握する。			
	土壌流出	詳細調査	土壌流出状況調査				×
		広域的調査	土壌流出状況広域調査	広域的な土壌流出の発生場所、規模等を把握する。			
	実行計画の策定や見直しに あたって必要な調査	密度操作手法検討調査	捕獲実施の具体的手法について、技術面、安全面、コスト面等の詳細な検討を行う。	×			
		越冬地シカ実数調査	捕獲数の検討のため、越冬地全体、あるいはその一部区域のシカを追い出し、実数を把握する。	×			
その他	年輪・花粉分析調査	人為的管理の程度の検討のため、過去数百年～数千年前までのエゾシカと植生の長期的な関係を解明する。	* 計画策定までに終了				

1. 海域管理計画について

世界遺産委員会からの勧告に基づき、科学委員会海域ワーキンググループで平成17年度から検討を開始した。

検討内容としては、先ず、知床海域で行われている調査研究のリストを作成し現状の調査研究の状況を把握した。また、多利用型統合的・海域管理計画の策定に当たり、知床海域の海鳥から海棲ほ乳類や漁業資源などの要素と関連のある事象を抽出し、その関連を因果関連図を作成することにより議論を進めた。

その結果、知床の海洋性生態系を保全するためのスキームを海洋生態系の栄養段階に分けた種によって代表させる指標種に絞り込み、平成18年3月には、海域ワーキンググループで海域管理計画のフレームを策定した。

【計画フレームの内容】

知床の海洋生態系を評価するに当たり、各栄養段階にある種の中から指標種を選定し、その指標種をモニタリングすることによる順応的管理を行い、将来に亘って知床の類い希な海洋生態系を保全することとした。

【計画フレーム】

1. はじめに
 - (1) 計画策定の背景・目的
 - (2) 計画の目標
 - (3) 管理対象地域
2. 保護管理の基本的な考え方
 - (1) 基本方針
 - (2) 知床の海洋生態系の概要と保護管理の考え方
 - (3) 各構成要素の保護管理の考え方
 - a. 海洋環境と海洋生態系
 - 海洋環境と低次生産
 - 海洋汚染
 - 漂流漂着ゴミ
 - b. 魚介類
 - c. 海棲ほ乳類
 - d. 海鳥・海ワシ類
 - e. その他
3. 保護管理措置
 - (1) 海洋環境
 - a. 調査研究・モニタリング
 - b. 保護管理措置
 - (2) 指標種
 - a. サケ類（シロザケ・カラフトマス）
 - b. スケトウダラ
 - c. トド

2 . スケジュール

(今年度予定)

- ・多利用型統合的海域管理計画の(案)を策定する

(スケジュール)

平成18年7月21日 第1回海域WG
計画素案の議論
(第2回WGまでML上で議論)
平成18年10月25日 第2回海域WG
計画素案の議論
調査・モニタリングの議論
(事務局で関係機関調整)
平成19年1月 第3回海域WG
計画素案の確定
調査・モニタリング項目の確定
平成19年3月 第4回海域WG
計画案の策定
科学委員会での了承
以降
パブリックコメントを経て(案)の確定

河川工作物WGについて

1 WGの目的

「河川工作物の改良を検討するに当たり必要となる、河川工作物の河川環境、防災面等からの検討を含めたサケ科魚類に与える影響評価及びその結果に基づく専門家の助言を得ること」を目的として知床世界自然遺産科学委員会に設置。

2 WGの検討概要

(1) 平成17年度

5回の会合を開き、サケ科魚類の遡上・降下の阻害要因と産卵・生息環境を把握し、河川工作物に改良を加えた場合の防災面、環境面等への影響を踏まえて、イワウベツ川、ルシャ川、モセカルベツ川、オッカバケ川、サシルイ川、ケンネベツ川にある52基の河川工作物の改良の必要性について検討した結果、イワウベツ川(6基)、ルシャ川(2基)、サシルイ川(2基)の河川工作物について「改良の検討を行うことが適当」と評価。

(2) 平成18年度

ア 検討事項

(ア) 平成17年度に「改良の検討を行うことが適当」と評価した10基の河川工作物の改良工法の検討。

(イ) アイドマリ川、オショロッコ川、ショウジ川、チエンベツ川、知徒来川、羅臼川にある36基の河川工作物について、サケ科魚類の遡上等に及ぼす影響評価の実施及びその結果「改良の検討を行うことが適当」と評価する河川工作物の改良工法の検討。

イ WGのスケジュール

第1回(6月15日)

平成18年度影響評価対象河川の検討。

河川工作物の改良工法の検討(17年度評価分(10基))。

第2回(9月19日~21日)

平成18年度影響評価対象河川の現地検討。

第3回(11月下旬~12月上旬)

平成18年度影響評価結果の検討。

第4回(1月下旬)

河川工作物の改良工法の検討(18年度評価分)。

斜里町ルツァ川の治山ダム改良について

改良内容

2床固工及び 3床固工の放水路部分の切り欠きと切り下げ
(別紙-1,2のとおり)

施工地

斜里郡斜里町字留砂

予定工事期間

平成18年10月上旬から11月下旬

発注機関

北海道網走支庁
(担当; 産業振興部林務課治山係)

その他

工事の施工にあたっては、世界自然遺産の趣旨を十分に理解し、自然環境の保全に留意して行う予定。

2006.09.27

【担当】

北海道水産林務部林務局治山課治山計画グループ
011-231-4111(28-653)



オホーツク海

ルシヤ川河口

旭産林道

50

50

100

㊦ 1

㊦ 2

No. 1 築堰工
547m工

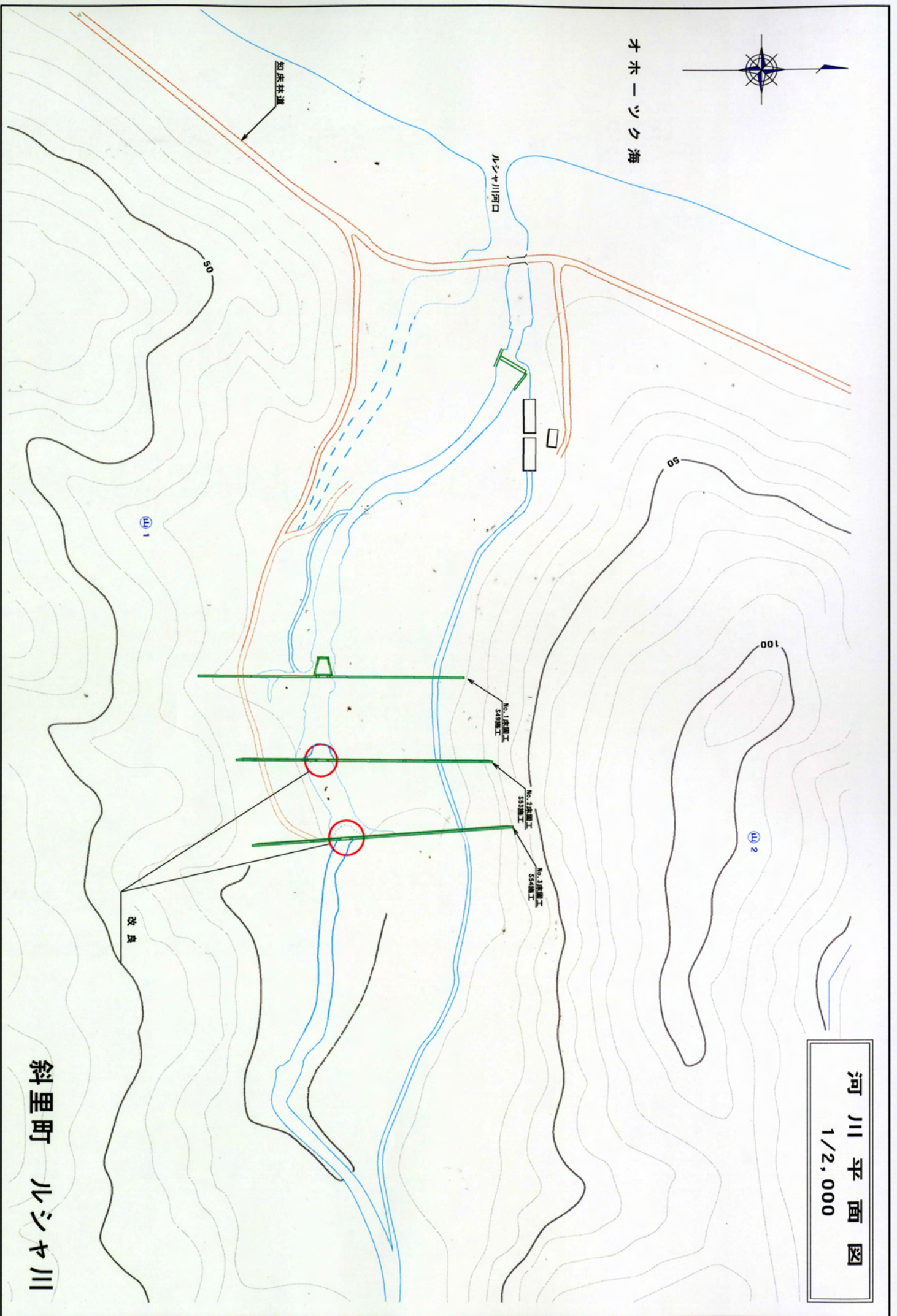
No. 2 築堰工
553m工

No. 3 築堰工
554m工

改良

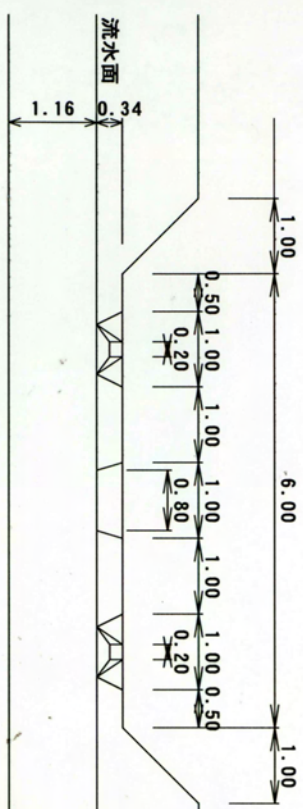
河川平面図
1/2,000

斜里町 ルシヤ川

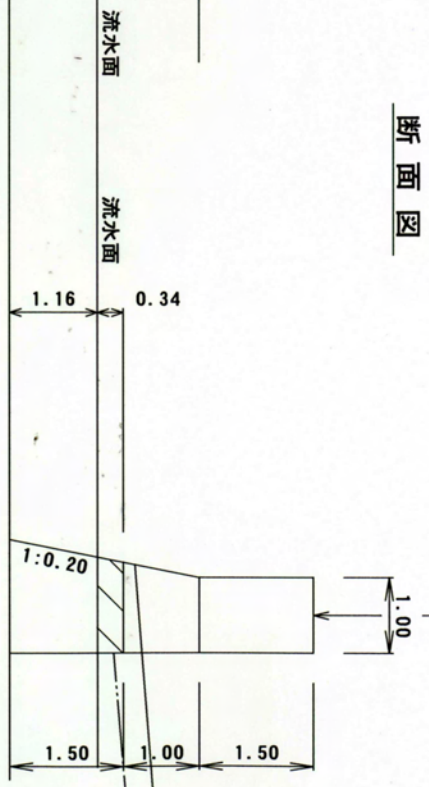


No. 2床固工

正面図



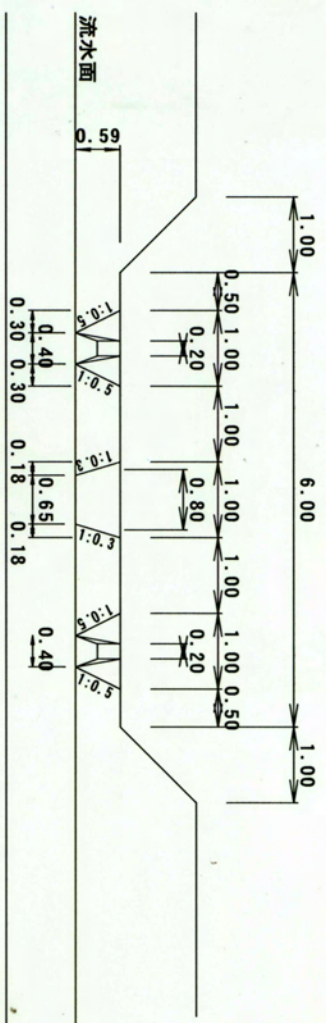
断面図



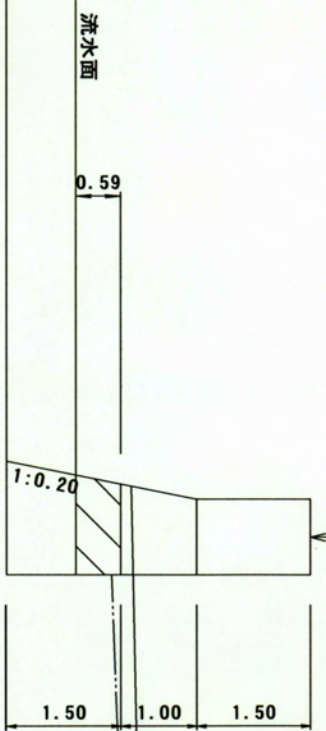
No. 2床固工
(1978年)

No. 3床固工

正面図



断面図



No. 3床固工
(1979年)

知床国立公園利用適正化検討会議について

1. 設置目的

知床国立公園の望ましい保護と利用のあり方について平成13年度に策定された知床国立公園適正利用基本構想に基づき、知床国立公園の適切な保護と利用の推進を図るため、学識経験者、関係団体及び関係行政機関により構成する利用適正化検討会議を設置。

2. 検討事項

- (1) 利用適正化基本計画に関する事項
- (2) 利用適正化基本計画の具体化に関する事項
- (3) 利用ルールに関する事項
- (4) その他目的達成のために必要な事項

3. 構成

裏面のとおり（検討委員、地域関係団体、関係行政機関）

4. 検討経緯

平成14年 3月「知床国立公園適正利用基本構想」策定
平成16年12月「知床国立公園知床半島先端部地区利用適正化基本計画」策定
平成17年 9月「知床国立公園知床半島中央部地区利用適正化基本計画」策定
平成18年 4月「環境省からの立入自粛要請」

5. 平成18年度の検討状況

- (1) 環境省からの立入自粛要請
知床半島先端部地区の自然環境保全のための立ち入り自粛要請
(平成18年4月24日)
- (2) 利用適正化検討会議の開催経過
 - (先端部地区)
第1回知床半島先端部地区作業部会開催(平成18年6月22日)
・利用の心得検討優先事項の確認
 - (中央部地区)
第1回知床半島中央部地区作業部会開催(平成18年6月22日)
・中央部地区基本計画の具体化の検討
 - 第1回利用適正化検討会議開催(平成18年8月12日)
・現地調査(8月11日～12日)を踏まえた意見交換

知床国立公園利用適正化検討会議構成メンバー

- ・ 検討委員（五十音順、敬称略）
 - 小川 巖（エコネットワーク代表）
 - 小林 昭裕（専修大学北海道短期大学教授）
 - 新庄 久志（釧路市環境政策課湿地保全主幹）
 - 高木 晴光（NPO法人ねおす理事長）
 - 辻井 達一（財団法人北海道環境財団理事長） 座長
 - 中川 元（斜里町立知床博物館長）
 - 中易 紘一（社団法人日本森林技術協会 北海道事務所長）

- ・ 地域関係団体
 - （斜里町側）
 - 斜里町環境審議会自然環境部会
 - ウトロ地域自然保護と利用に関する協議会
 - ウトロ漁業協同組合
 - 知床斜里町観光協会
 - （羅臼町側）
 - 羅臼町・知床世界遺産推進協議会
 - 羅臼漁業協同組合

知床ガイド協議会

- ・ 関係行政機関
 - 林野庁
 - 北海道森林管理局
 - 網走南部森林管理署・根釧東部森林管理署・知床森林センター
 - 国土交通省
 - 釧路開発建設部・網走開発建設部
 - 海上保安庁
 - 知床沿岸環境対策室・網走海上保安署・羅臼海上保安署
 - 北海道
 - 環境生活部環境局参事（知床遺産）
 - 網走支庁地域振興部環境生活課・根室支庁地域振興部環境生活課
 - 釧路土木現業所・網走土木現業所
 - 斜里町
 - 羅臼町
 - 環境省
 - 釧路自然環境事務所

昨年度及び今年度の検討事項

【知床半島先端部地区の検討】

平成17年度

○「先端部地区利用の心得（案）」の策定

平成16年度に検討・作成された「先端部地区利用の心得（素案）」の検討を進め、「先端部地区利用の心得（案）」とした。

○「利用の心得（案）」の継続検討課題の整理

「利用の心得（案）」の実効性ある運用を図るため、別途定めることになっている事項及び具体的な運用に関わる事項について、以下のように整理を行った。

[基本的取り扱いに関する事項]

立ち入りの抑制（現状程度以下）についての検討

野営地・場所の考え方・扱い

河口部サケ・マス釣りの「場所」と「釣り場区域」の特定

[整理・取りまとめ事項]

事前情報の入手（事前レクチャー）に関する事項

計画書の提出及び帰着後の報告に関する事項

ヒグマ対策の観点から立ち入りを抑制する地域の特定

野営禁止地区の特定

現況把握調査

知床沼の植生概況等調査

海域の動力船による利用状況調査

入山カウンター・データ解析調査（観音岩、ウナキベツ）

平成18年度

○「利用の心得（案）」の継続検討課題の具体化・明確化

平成17年度において抽出・整理された上記の事項について、基本的な考え方や具体的な内容について整理・検討し、具体化・明確化を図る。

ただし、基本的な方針の「場所、数値の決定等利用の調整にかかるもの」については、今後各関係機関の間で「利用の調整」について検討する中で、必要に応じ修正するものとする。

検討に必要な現況把握調査等の実施

知床沼利用状況調査

入山カウンター・データ解析調査（観音岩、ウナキベツ）

【知床半島中央部地区の検討】

平成17年度

- 「知床半島中央部地区利用適正化基本計画（案）」の策定
平成16年度に検討・作成された「中央部地区利用適正化基本計画（素案）」の検討を進め、「先端部地区利用適正化基本計画（案）」を策定した。
- *「知床半島中央部地区利用適正化基本計画」の策定（平成17年9月）
検討会議における上記「中央部地区利用適正化基本計画（案）」を受けて、環境省東北海道地区自然保護事務所において「中央部地区利用適正化基本計画」が策定された。
- 「中央部地区利用適正化基本計画」の具体化に関する検討
「中央部地区利用適正化基本計画」の具体化を進めるため、優先的に検討を進めるエリアの抽出とグルーピング及び検討課題・対応策等の検討、整理を行った。
[優先検討グループ・エリア]（【 】=主要エリア、[]=関連エリア）
グループ：ア【知床五湖園地・歩道】[ホロベツ園地][車道沿線（横断道～五湖）]
グループ：イ【カムイワッカ】[車道沿線（横断道～五湖以奥）][ホロベツ園地]
グループ：ウ【羅臼湖】[知床横断道][羅臼温泉集団施設地区][熊越の滝]
グループ：エ【知床連山縦走線】[岩尾別温泉～羅臼岳][羅臼温泉～羅臼岳]
[カムイワッカ～硫黄山][町道岩尾別温泉道路]
- 現況把握調査
沢登り等バックカントリー利用状況調査
利用適正化に係る利用者動向調査
入山カウンター・データ解析調査（五湖A・B、岩尾別、硫黄山、湯の沢、羅臼湖）

平成18年度

- 「中央部地区利用適正化基本計画」の具体化に関する検討
平成17年度に検討・整理された優先検討エリア・グループの「知床五湖地域」「羅臼湖地域」「知床連山地域」及び「カムイワッカ地域」について、利用ルールの策定や施設整備の可能性も含めた、各地域の「利用適正化実施計画（案）」を策定する
- 「利用者マップ：仮称（案）」の作成
利用圧による植生の荒廃が確認されている「知床五湖」、「羅臼湖」及び「知床連山」について、利用者への周知を目的として、利用ルートや植生の概況、植生が荒廃している地点等を示した「利用者マップ：仮称（案）」を作成する。
- 検討に必要な現況把握調査等の実施
夜間動物観察状況調査
入山カウンター・データ解析調査（五湖周辺4ヶ所、フレペ遊歩道、岩尾別登山口、羅臼温泉登山口、羅臼湖、熊越の滝）
利用適正化に係る利用者動向調査
冬期利用状況調査

羅臼湖を訪れる皆様へのお願い

羅臼湖に向かうルートは一般の遊歩道とは異なり登山同様の装備と経験が必要です。十分な装備、経験の無い方の入山はお控え下さい。



<迷いやすく、歩きにくい>

5月～7月上旬は残雪で歩道が埋まり、ガス（霧）がかかりやすいため、大変迷いやすくなっています。また無雪期でもぬかるんでいたり、ササ、ハイマツのやぶとなっていたりするため、歩きにくくなっています。



見通しの悪いハイマツのやぶ

<ヒグマに注意して下さい>

一帯はヒグマの高密度生息域のため、ヒグマ対策（クマスプレー、鈴等の装備やヒグマに出会わないための心得）が不可欠です。歩道は見通しが悪いため、自分の位置を知らせるなどして突発的な遭遇に十分に注意して下さい。



残雪に埋まる歩道

<周囲の動植物に気を配って下さい>

植生保護のため、ぬかるみや残雪を避けずに歩いて下さい。長靴を利用して下さい。

ヒグマを刺激するおそれがありますので、犬をつれて入山しないで下さい。また、ゴミは全て持ち帰って下さい。



ぬかるむ歩道

<歩道入口付近は駐車禁止です>

歩道の入口には駐車場はなく、駐車禁止になっていますので峠から徒歩もしくは路線バス、ハイヤーなどを利用して入山をお願いします。



< 路線バスの運行について >

ウトロ発 羅臼湖入口経由 羅臼着 時刻表

6/15~10/15	1	2	3	4
ウトロ温泉ターミナル	9:00	10:10	11:55	14:35
知床自然センター	9:08	10:18	12:03	14:43
知床峠	9:25	10:35	12:20	15:00
羅臼湖入口	9:28	10:38	12:23	15:03
羅臼温泉	9:42	10:52	12:37	15:17
羅臼	9:50	11:00	12:45	15:25

羅臼発 羅臼湖入口経由 ウトロ着 時刻表

6/15~10/15	1	2	3	4
羅臼	9:10	10:00	13:00	13:45
羅臼温泉	9:12	10:02	13:02	13:47
羅臼湖入口	9:25	10:15	13:15	14:00
知床峠	9:35	10:25	13:25	14:10
知床自然センター	9:53	10:43	13:43	14:28
ウトロ温泉ターミナル	10:00	10:50	13:50	14:35

路線バスの運行に関するお問い合わせ先

- ・斜里バス（ウトロターミナル）TEL：0152-24-2054
- ・阿寒バス（羅臼営業所） TEL：0153-87-2046

< ハイヤーの利用について >

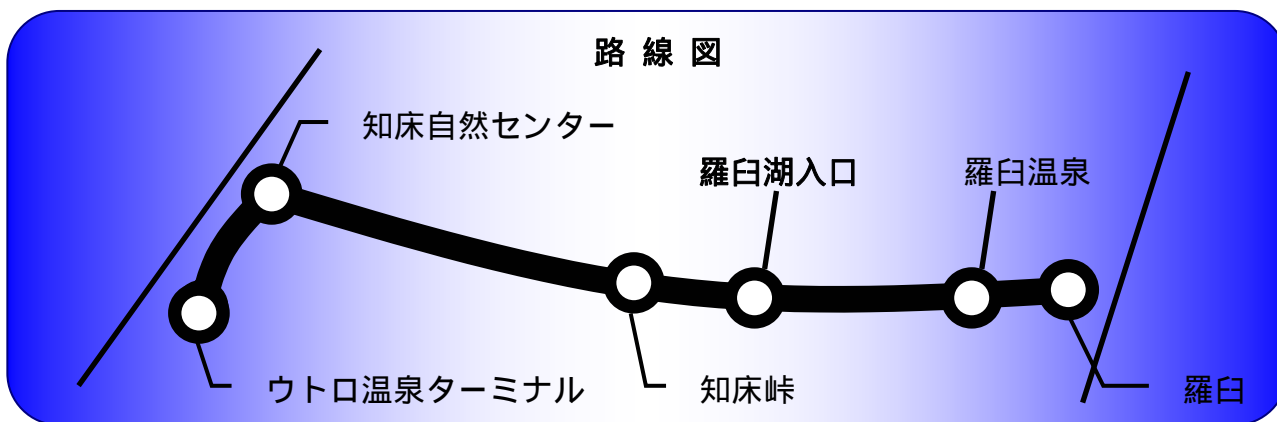
所要時間：羅臼市街～羅臼湖入口 片道約20分
 ウトロ市街～羅臼湖入口 片道約30分

備考：迎車は時間を指定することができます。

注意：横断道路一帯は携帯電話が通じにくいので、ハイヤーを利用する場合はあらかじめ市街地にて各事業所にお問い合わせ下さい。

ハイヤーの利用・料金に関するお問い合わせ先

- ・羅臼ハイヤー TEL：0153-87-2002
- ・ウトロ観光ハイヤー TEL：0152-24-2121



お問合せ先

環境省 北海道地方環境事務所 釧路自然環境事務所
 ウトロ自然保護官事務所 〒099-4355 北海道斜里郡斜里町ウトロ東 186
 TEL：0152-24-2297 FAX：0152-24-3646
 羅臼自然保護官事務所 〒086-1822 北海道目梨郡羅臼町湯ノ沢町 388
 TEL：0153-87-2402 FAX：0153-87-2468

平成 18 年 9 月 1 日発行 / 平成 18 年 9 月 27 日改定

知床国立公園知床五湖以奥の自動車利用適正化対策について

1. 目的

知床国立公園知床五湖地区以奥の自然環境の保全、利用の快適性と安全性の確保を図るため、カムイワッカ方面において、自動車利用適正化対策を実施。

2. 経過概要

- (1) 当該地区の車両規制は、平成11年度の試行を経て、以後平成12年度から本格的に継続実施。
- (2) 平成12年度～平成16年度は、毎年7月末から8月中旬までの23日間実施。平成17年度及び本年度は、7月13日から9月20日までの70日間実施。
- (3) 車両規制の実施については、関係行政機関・地元団体に構成する「知床国立公園カムイワッカ地区自動車利用適正化対策連絡協議会（会長：釧路自然環境事務所長）」で協議・確認し、道路交通法による規制を得て実施。
なお、平成17年度及び本年度については、規制期間以外は、道路管理者（北海道）による道道知床公園線の災害防除工事により、全面通行止め。

3. 適正化対策の概要

- (1) 対象区間：知床五湖～カムイワッカ間の約11km
(17年度は知床五湖～知床大橋間の約12km)
- (2) 対象車両：シャトルバス、許可車両を除く全ての車両
(17年度からは自転車・徒歩も含む)
- (3) 代替輸送：規制期間中は、路線バスに加え、シャトルバスにより利用者を輸送。1日あたり25～30便。
- (4) 車内解説：バス車内でのガイド若しくはテープ(放送)による案内・自然解説。
- (5) 17年度との相違点：
 - ・カムイワッカ湯の滝の立入について、「カムイワッカ湯の滝安全確保対策連絡協議会」において、利用者の安全確保の観点から、今年度の立入については「一の滝」までとなった。
 - ・カムイワッカ～知床大橋間について、安全管理上、シャトルバスの運行は行わず、硫黄山登山口の利用ができなくなった。
 - ・交通渋滞緩和を目指して「ウトロ温泉無料送迎バス運行組合」がウトロ地区内の巡回バスの運行、これと合わせて半数のシャトルバスはウトロ温泉ターミナル発着となった。

(6) シャトルバス利用者数 (速報) :

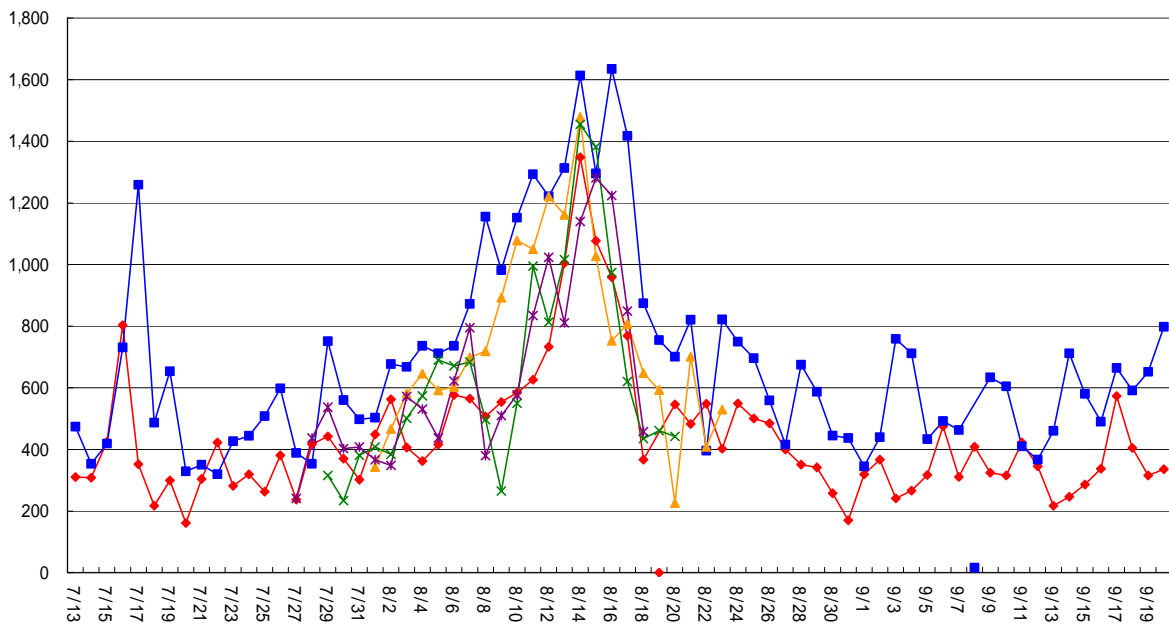
	利用者数全体	「今年度 / 各年度」比... (1)
・平成 1 8 年度	<u>3 0 , 3 4 1 人 (計 7 0 日)</u>	「 1 0 0 % 」 ... (2)
・平成 1 7 年度	<u>4 7 , 4 4 6 人 (計 " 日)</u>	「 6 4 % 」 ... (2)
・平成 1 6 年度	<u>1 7 , 2 2 6 人 (計 2 3 日)</u>	「 8 0 % 」 ... (3)
・平成 1 5 年度	<u>1 4 , 7 4 7 人 (計 " 日)</u>	「 9 2 % 」 ... (3)
・平成 1 4 年度	<u>1 4 , 7 8 5 人 (計 " 日)</u>	「 9 2 % 」 ... (3)

(1 : 平成 14 ~ 16 年度と平成 17,18 年度は実施日数・期間が異なるため、同一日数で比較した)

(2 : ウトロ温泉ターミナル及び知床自然センターからの利用者のみカウント)

(3 : 知床自然センターからの利用者のみカウント)

シャトルバス乗車人数(日付揃え) ●平成18年度 ■平成17年度 ▲16年度 ×15年度 ✱14年度



環境省エコツーリズム推進モデル事業分

事業項目	平成16年度	平成17年度	平成18年度予定
<p>知床型エコツーリズムのあり方検討 本事業の最終年度には知床型エコツーリズムのあり方についてのガイドラインの策定を目指す。検討に当たっては、知床エコツーリズム推進協議会を設置し、知床財団がエコツーリズム推進支援機関として統括事務局を運営するとともに、斜里・羅臼両町との連携を図りつつ、各事業の実施や調整を行う。また、知床ガイド協議会への支援も併せて行う。</p>	<p>事業全体の調整 年2回の推進協議会を実施し、各事業の調整を具体的にを行う。また、推進協議会は、外部組織よりアドバイザーを入れる。</p>	<p>事業全体の調整 年2回程度の推進協議会を実施し、各事業の調整を行う。知床型エコツーリズムのあり方など、平成18年度に作成する推進計画、エコツーリズムに関するガイドライン作成に向けての検討を行う。 市民向けの情報発信 エコツーリズム普及に向けての講演会を実施し、市民への情報発信を行う。また、他地域のエコツーリズム事業者を招き、情報収集を行う。</p>	<p>事業全体の調整・報告 年3回程度の推進協議会を実施し、各事業の調整を行う。推進実施計画を含む報告書を作成する。 6月6日(第1回)、1、3月(第2、3回開催予定) ガイドライン、推進実施計画の策定 ワーキングを開催し、平成17年度から検討を開始したガイドラインを策定する。平成16年度に策定した知床エコツーリズム推進計画に基づいたアクションプラン(推進実施計画)を策定する。 3ヶ年事業終了後にエコツー推進を引き継ぐ体制・組織作りの検討を行う。 「知床エコツーリズム推進実施計画」の検討・策定 「知床エコツーリズムガイドライン」の検討・策定 知床エコツーリズム推進を引継ぐ体制・組織作りの検討</p>
<p>ガイド技術講習会 安全対策、ガイディング能力の向上を目的とした講習会を実施する他、エコツーリズムに関する哲学や自然に関する知識及び技術向上の講座を開催する。 知床財団が行う地元ガイド向け講習会やセミナーとも連携する。</p>	<p>エコツアーガイド講座の開催 エコツーリズム概論をはじめ、ガイドのモラルと果たすべき役割などフィールドを利用する際に必要な知識を学ぶ。 また、海外エコツアーガイドを招聘し、海外のエコツーリズム先進地における事例を学ぶ。</p>	<p>安全対策を中心とした講習会の実施 ガイドをする上での安全対策・関係する法令などについての講習会のほか、ガイド中の事故・緊急事態に対応するための救急・救命法などについての研修を行う。また、博物館の協力を得て、自然に関する知識を身につける講習会も実施する。</p>	<p>技術講習の実施 インタープリテーションの手法などガイディングに必要な技術等についての講習会・実地研修を実施する。 第5回ガイド技術講習会(4月16・17日):ガイド中の事故等に係る救急法等の安全対策 第6回ガイド技術講習会(12月上旬予定):知床の自然やインタープリテーション手法</p>
<p>先進地視察と報告ワークショップの開催 エコツアー先進地の視察結果を踏まえたワークショップの開催。ワークショップでは漁業・農業従事者もパネラーとして参加し「地域産業とエコツーリズム」についての意見交換を行う。新たな発想をもとに地域ぐるみで取り組むための下地を作る。</p>	<p>海外エコツアーガイドからの情報収集 「ガイド技術講習会」事業で招聘した海外エコツアーガイドから海外エコツアー先進地の情報収集を行い、平成17年度に行われる先進地視察地と視察方法を検討する。</p>	<p>エコツアー先進地視察 原生自然環境でのエコツアーの取り組みや、国立公園の利用のあり方について学ぶワークショップ型視察を実施。地域産業などを活かした体験型観光の視察も行う。</p>	<p>知床型エコツーリズムワークショップとイベントの開催 漁業・農業従事者を交えて、観光と地域の結びつきをテーマに意見交換を行うワークショップを開催する。 また、エコツーリズムの普及のための町民向け講演会を実施し、「知床型エコツーリズム」を地域の内外に向けて広く情報発信する機会とする。 エコツアーフォーラムの開催(1月下旬):斜里町、羅臼町の地域住民との意見交換会(1日目)推進協議会、フォーラムの開催や知床ブランドに係る情報提供(2日目)</p>
<p>地域産業との連携したエコツーリズムの展開 漁業・農業など知床の地に根ざした一次産業の現場は、当地でエコツーリズムを展開する上で、活用可能な資源であるとともに、地域経済において重要な位置を占める。 地域産業を活かしたエコツーリズムの展開は、地元経済への貢献と自然環境を大切にす地域社会の構築を両立させる道でもある。この事業を通じて知床ブランドを活かした地場製品の消費につながる体験プログラムの検討や、漁業・農業を活かした体験プログラム</p>	<p>漁業・農業・観光業関係者によるワーキング 漁業、農業、観光業各関係者によって構成されるワーキンググループを結成し、産業横断型の連携による地場産業を活かした新しいエコツーリズムモデルを検討する。 ヒアリング調査 漁師、農家からヒアリング調査を行い、エコツーリズムに活用可能な資源調査を行う。</p>	<p>地域産業連携型のエコリズムの試行 平成16年度の協議結果を踏まえ、漁業、農業などと連携したプログラムを滞在型モデルツアーの一部として試行的に実施する。漁業者・農家など受け入れ側へのガイダンス・講習会も実施し、受け入れ体制を整備する。</p>	<p>地域産業連携型プログラムの試行 平成16,17年度の協議結果を踏まえ、引き続き漁業・農業を取り入れた地域産業連携型のプログラムの企画・試行を行う。 一部観光地への利用の集中を緩和し、利用の分散を図るため、新たな観光資源としての地域産業の活用を促進する。 モデルツアーの企画・試行</p>

北海道エコツーリズム推進事業分

事業項目	平成16年度	平成17年度	平成18年度
<p>エコツーリズム推進計画の策定 エコツーリズム先進国や先進地の取り組みの情報収集を行い、北海道に適したエコツーリズムの推進計画を策定する。</p>	<p>・道東エコツーリズムマップ作成 ・エコツーリズム推進計画案作成</p>	<p>知床型環境教育プログラムを検討する。 通年かつ体験・滞在型観光地づくりを推進する</p>	<p>知床型環境教育プログラムを開発する 「知床世界自然遺産候補地管理計画」に即した環境教育プログラムの検討及び指導者の養成を行うとともに、情報発信を行いながら、地域に根ざした環境教育の推進を図る。 「知床うみ・やま・かわ環境教育検討委員会」の開催 「知床環境教室及び環境教育指導者要請研修会」の開催 「環境教育プログラム集」の配布・情報提供 通年かつ体験・滞在型観光地づくりを推進する 体験観光事業者、ホテル・旅館業者、旅行業者など関係者の合意のもとに、体験型観光の推進、食の魅力向上、ホスピタリティの充実を図るとともに、環境保全意識の高揚を図りながら、通年かつ体験・滞在型の観光地づくりを進める 「体験型観光事業者交流会・講習会」の開催 「体験型観光ビジネス交流会」の開催 「職の魅力アップ研究交流会」の開催 「新たな観光資源PRパンフレット・取組事例集」の作成 「知床への道」風景の再生</p>

斜里町・羅臼町エコツーリズム推進事業分

事業項目	平成16年度	平成17年度	平成18年度
<p>滞在型モデルツアー推進事業 知床におけるモデルツアーの企画立案、旅行業者をはじめ関係者への普及。企画立案に関しては、地元ガイドが中心となりモデルツアーも合わせて実施する。また、現在の1泊バス移動型観光から滞在型観光への移行手法を宿泊施設関係者や公共交通機関関係者とともに検討し、異業種間の連携を試みる。</p>	<p>モデルツアーの企画 バス会社、宿泊施設、漁業・農業関係者と滞在観光のあり方の検討を行い、具体的に企画する。 モデルツアープロモーション活動 企画したモデルツアーを旅行会社とタイアップし、次年度の実施に向けて、準備を進める。</p>	<p>モデルツアーの企画・実施 旅行会社とのタイアップによる滞在型モデルツアーを実施し、参加者や対応したガイドの意見をフィードバックさせて次年度の企画を行う。 滞在型観光実現のための検討も行う。</p>	<p>モデルツアーの企画・実施 世界遺産登録後、特に観光客が集中するウトロ地区からの利用の分散を図るため、斜里町側半島基部・羅臼町における新たなツアー形態の開拓・発掘を行う。漁業・農業などの地域産業と連携し、新たな側面から知床の魅力を経験可能なモデルツアーの企画・試行を行う。 「知床写エコラリー」の開催(8月上旬～) モデルツアーの企画・試行 宿泊施設など受け入れ態勢の充実 民宿・旅館などのレベルアップを図り、知床全体での滞在型エコツーリズムの受け入れ態勢を強化する。 宿泊施設向けのガイドラインを配布し、環境に配慮した経営などについての研修会を実施する。また、宿泊施設の従業員向けに知床の自然や世界遺産、利用者へのルール・マナーの普及についての勉強会を実施する。 宿泊施設向けエコツーリズム研修会の開催(7月8・10日:3回開催予定)</p>
<p>海外からの旅行者の誘致推進事業 知床が世界遺産に登録された場合には、海外からの注目度は一層高まることが予想される。海外からの来訪者を対象としたツアー企画、情報伝達のあり方を検討。パンフレットの英語版などを作成するほか、ホームページによる情報提供も試みる。</p>	<p>海外エコツアーガイドからの情報収集 「ガイド技術講習会」事業で招聘した海外エコツアーガイドから海外の旅行者誘致に向けて、広報手法や現地対応に関するノウハウを学ぶ。</p>	<p>知床紹介英文HPの作成 外国人対応のホームページを立ち上げ、海外ツアーリストが必要とする情報を提供し、海外からの旅行者の誘致を進める。</p>	<p>知床紹介英文HPの運営・管理 平成17年度に作成した海外からのツアーリスト向けの英文ホームページの更新作業を行う。宿泊・アクティビティなどツアーリストの必要とする情報を随時最新の情報に更新し、提供する。 随時、更新予定(http://www.shiretoko.or.jp/en/)</p>

カムイワッカ湯の滝安全確保対策について

平成18年 9月27日
カムイワッカ湯の滝安全確保対策連絡協議会

1. カムイワッカ湯の滝安全確保対策連絡協議会の設置について

1 目的

世界自然遺産である知床に所在するカムイワッカ湯の滝において、入込者の安全を確保し、適切な利用を図るため、関係行政機関及び関係団体によりカムイワッカ湯の滝安全確保対策連絡協議会（以下、「協議会」という）を設置する。

2 協議事項

協議会は、次に掲げる事項について必要な協議を行う。

- (1) カムイワッカ湯の滝への入込者の安全の確保と適切な利用に関すること
- (2) その他、目的達成に必要な事項

3 構成

協議会の構成員は、次のとおりとする。

- ・環境省釧路自然環境事務所長
- ・北海道森林管理局計画部長
- ・網走南部森林管理署長
- ・斜里町長
- ・知床斜里町観光協会会長
- ・北海道網走支庁長

(オブザーバー)

- ・財団法人知床財団理事長
- ・知床ガイド協議会代表

4 運営

- (1) 協議会には会長を置き、会長は斜里町長をもって充てる。
- (2) 協議会は会長が招集する。
- (3) 協議会は必要に応じ、構成員以外のものを出席させることができる。

5 事務局

協議会の事務局は北海道網走支庁におく。

6 その他

- (1) 上記に定めのない事項で、協議会の運営に必要な事項については構成員で協議して別に定める。
- (2) 本協議会の設置については、平成18年度に限るものとする。

2. 経過について

第1回カムイワッカ湯の滝安全確保対策連絡協議会

- ・年月日：平成18年4月12日（水）
- ・出席者：環境省、北海道森林管理局、斜里町、知床斜里町観光協会、網走支庁（オブザーバー）知床財団、知床ガイド協会

現地調査

- ・年月日：第1回～平成18年6月7日（水）、第2回～平成18年6月10日（土）
- ・参加者：環境省、北海道森林管理局、斜里町、知床斜里町観光協会、網走支庁、（オブザーバー）知床財団
- ・専門家：北見工大、東京農大

第2回カムイワッカ湯の滝安全確保対策連絡協議会

- ・年月日：平成18年6月11日（日）
- ・出席者：環境省、北海道森林管理局、斜里町、知床斜里町観光協会、網走支庁（オブザーバー）知床財団、知床ガイド協会

【決定事項】

浮き石の除去対策等を実施し、平成18年度の立入りは一の滝までとする。

浮き石現況調査及び安全確保対策実施内容の確認

- ・年月日：平成18年6月23日（金）
- ・参加者：環境省、北海道森林管理局、斜里町、知床斜里町観光協会、網走支庁

【安全確保対策実施事項】

1. 利用者への周知
 - 監視員の配置（一の滝上流部に配置（2名体制））
 - 看板等の設置（既存看板の修正、看板・ロープの新設）
 - 周知啓発
 - ・HPや観光パンフレット等に掲載
 - ・旅行会者等関係機関に周知
 - ・シャトルバス内での周知
2. 浮き石の除去作業（一の滝上流部まで除去）

浮き石除去作業

- ・年月日：平成18年7月10日（月）
- ・参加者：環境省、北海道森林管理局、斜里町、知床斜里町観光協会、網走支庁

監視員の配置

- ・年月日：平成18年7月13日（月）～9月20日（水）
- ・配置者：北海道森林管理局、斜里町、知床斜里町観光協会、網走支庁

3 平成18年度の実施結果について

項目	件数	備考
・苦情	18	・自己責任なら、四の滝まで登っていいのか ・四の滝にはいつから行けるのか ・事前に立入禁止の説明がなかった ・安全確保というが、以前と同じ状態ではないか 等
・上流立入	10	
・けが	5	転倒によるすり傷
・立入制限措置	2	増水、濁りにより1の滝下で立入制限。8/31、9/1

知床世界自然遺産 地域連絡会議 設置要綱（案）

（目的）

第1条 知床の世界自然遺産の適正な管理のあり方を検討するため、「知床世界自然遺産地域連絡会議（以下「地域連絡会議」という。）」を設置し、関係機関の連絡・調整を図る。

（検討事項）

第2条 地域連絡会議は、次に掲げる事項について、必要な検討を行う。

- （1）知床世界自然遺産(以下「遺産地域」という)の管理計画に関する事項
- （2）遺産地域の適正な保全・管理を推進するための連絡・調整に関する事項
- （3）その他、第1条の目的を達成するために必要と認められる事項

（構成）

第3条 地域連絡会議は、別紙に掲げる構成機関及びオブザーバーをもって構成する。

（運営）

第4条 地域連絡会議は、事務局長が召集し、会議の議事進行を務める。

- 2 地域連絡会議には、必要に応じ、構成機関以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

（事務局）

第5条 地域連絡会議の事務局は、環境省自然環境局東北海道地区自然保護釧路自然環境事務所、北海道森林管理局及び北海道によって構成し、対外的な連絡窓口は環境省釧路自然環境自然環境局東北海道地区自然保護事務所が務める。

- 2 事務局長は、環境省東北海道地区自然保護釧路自然環境事務所長が務める。

（その他）

第6条 地域連絡会議は、遺産地域の適正な管理に資するため、知床世界自然遺産地域科学委員会（仮）及び知床国立公園利用適正化検討会議等と連携・協力を図る。

- 2 この要綱に定めるもののほか、地域連絡会議の運営に関して必要な事項は別に定める。

（附則）

この要綱は、平成15年10月27日から施行する。

平成16年7月7日 一部改正

平成17年7月25日 一部改正

平成18年9月27日 一部改正

(別紙)

知床世界自然遺産地域連絡会議 構成機関・団体一覧

1. 構成機関(遺産地域の保全・管理にかかる法律、条例、規則等を所管する関係行政機関)

(1) 関係省庁

環境省自然環境局東北北海道地区自然保護釧路自然環境事務所
林野庁北海道森林管理局

(2) 地方公共団体

北海道環境生活部
網走支庁及び根室支庁
斜里町
羅臼町

2. オブザーバー(遺産地域の保全・管理の推進に関わる地元関係団体)

—知床の世界自然遺産登録をめざす斜里町民会議
羅臼町・知床世界自然遺産登録推進協議会
斜里第一漁業協同組合
ウトロ漁業協同組合
羅臼漁業協同組合
網走漁業協同組合
ウトロ地域自然保護と利用に関する協議会
知床ガイド協議会